

第7次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成26・27年度



四街道市

経営企画部情報推進課

2014年1月

目次

第1章 基本的な考え方	1
第1節 計画の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の期間	3
第2章 情報化に関する動向	5
第1節 国の動向	6
第2節 電子自治体の動向	9
第3節 インターネットの普及状況	13
第3章 本市の情報化の現状と課題	17
第1節 情報化推進計画の策定状況	18
第2節 情報化推進計画の取り組み状況	19
第3節 住民情報システム	22
第4節 庁内情報システム	28
第5節 ITを活用した行政サービス	35
第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保	40
第7節 教育の情報化	45
第4章 情報化施策の基本目標	47
第1節 基本目標1	
魅力あるまちづくりのための情報化	48
第2節 基本目標2	
行政サービス向上のための情報化	48
第3節 基本目標3	
効率的な行政運営のための情報化	49
第4節 基本目標4	
人材育成・情報セキュリティ対策	49

第5章 情報化の具体的な施策	51
第1節 基本目標1	
魅力あるまちづくりのための情報化	54
第1項 コンテンツの充実	54
第2項 地域コミュニティの活性化	55
第3項 学習環境の情報化	57
第2節 基本目標2	
行政サービス向上のための情報化	58
第1項 便利で質の高い行政サービスの提供	58
第2項 安心な暮らしを支える情報化	60
第3節 基本目標3	
効率的な行政運営のための情報化	61
第1項 行政事務の効率化	61
第2項 基幹業務システムの整備	65
第3項 社会保障・税番号制度への対応	69
第4項 個別業務システムの整備	71
第4節 基本目標4	
人材育成・情報セキュリティ対策	73
第1項 情報リテラシー向上	73
第2項 情報セキュリティ対策	75
第6章 情報化推進のための留意事項	77
第1節 電子自治体推進体制	78
第2節 進行管理と情報システム調達指針	79
第3節 クラウドコンピューティング等の活用	81
第4節 環境への配慮	82
第7章 資料	83
第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿	84
第2節 市の取り組み経過	85
第3節 国のIT施策経過	92

第 1 章 基本的な考え方

第 1 節 計画の趣旨

第 2 節 計画の位置づけ

第 3 節 計画の期間

第1節 計画の趣旨

これまで情報通信技術（IT¹）は、あらゆる分野で利用され経済成長戦略と課題解決のための手段として活用されてきました。

とりわけインターネット²は、低額の高速ネットワーク通信が普及したほか、公衆無線 LAN³等の高速モバイル通信が拡大し、スマートフォン⁴やモバイル端末等の利用者が増加しています。身近に利用できる環境が整備され、社会基盤として確立している現状においては、インターネットの重要性が増しています。

国の IT 戦略においては、平成 25 年（2013 年）6 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言⁵」が策定され、この戦略の大きな柱のひとつに目指すべき社会・姿として「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」が位置づけられており、これまで以上に、便利で利用者負担の少ない行政サービスの提供が求められています。

平成 25 年（2013 年）5 月には「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号制度⁶」の関連法が公布されました。これにより、保有する個人情報、同一人の情報であるということを確認するための情報基盤整備が必要となるほか、関係する各種システムの制度への対応及び保有する個人情報の統合等について、制度開始までに全庁的に取り組む必要が生じています。

このように国における IT 政策は、新たな戦略を機に、国民が IT をより実感できる社会の実現に向けて動き出しており、本市においても、国の IT 戦略の実現に向けた各種取り組み、社会変化への適切な対応及び本市における各種課題解決のための手段として情報化施策を継続して推進する必要があります。

¹ IT:情報通信技術。文字、音声、映像等の大容量情報をコンピュータにより高速処理・大量蓄積する技術や大容量のデータを高速に通信するための技術。
² インターネット:パソコンを通信回線につなぎ、接続業者（プロバイダ）を通して、世界中の接続されたコンピュータから、希望する情報を引き出したり、送ったりすることができる通信網のこと。
³ 公衆無線 LAN:公共の空間で提供される、無線でデータの送受信ができるインターネット接続サービス。
⁴ スマートフォン:コンピュータの機能を持ち合わせた多機能携帯電話のこと。
⁵ 世界最先端 IT 国家創造宣言:平成 25 年 6 月に策定され、2020 年頃までに世界最高水準の IT 利活用社会実現を目指す宣言。
⁶ 番号制度:国民の生活を支える基盤として、社会保障と税に共通の番号を国民全員に割り振る制度。2015 年 1 月からの利用開始を想定している。

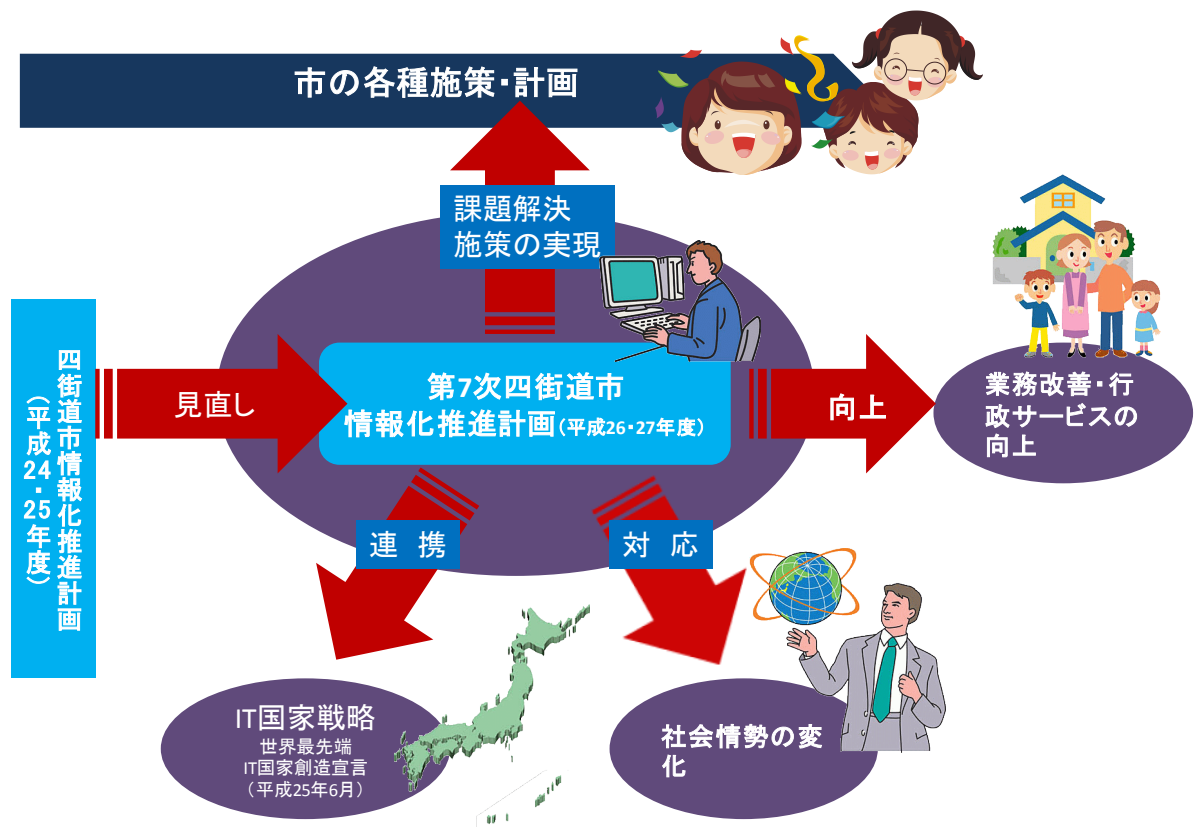
第2節 計画の位置づけ

本計画は、平成23年度に策定した「四街道市情報化推進計画（平成24・25年度）」を引き継ぐ計画として策定し、市の各種計画を側面から支援し、国の各種施策との整合性を図る総合的な情報化施策を推進するための計画として位置づけます。

第3節 計画の期間

情報化の計画は、情報通信技術の進展や社会動向の変化に適確に対応するため、平成26・27年度の2ヵ年を計画期間とします。

■ 計画の位置づけ



第2章 情報化に関する動向

第1節 国の動向

第2節 電子自治体の動向

第3節 インターネット普及状況

第1節 国の動向

国は、IT の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応するため、平成13年(2001年)1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)⁷」を施行し、内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)」を設置し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進してきました。

平成25年(2013年)3月には、これまで行ってきた戦略の成果が十分に社会に還元できていない現状を踏まえ、IT総合戦略本部の下に「IT戦略起草委員会」を設置して検討を行い、同年6月には新たなIT戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定しました。

「世界最先端IT国家創造宣言」では、今後、5年程度の期間(2020年まで)に世界最高水準のIT利活用社会を実現することを目標に「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」、「国民が健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現」、「公共サービスがワンストップ⁸で誰でもどこでもいつでも受けられることができる社会の実現」の3つの柱を取り組む施策として掲げています。

行政分野の重要な柱である「公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現において」では、利便性の高い電子行政サービスの提供、国・地方を通じた行政情報システムの改革が掲げられ、地方自治体もその対応が求められています。

また、平成25年(2013年)5月24日に政府CIO法(内閣法等の一部を改正する法律)が成立し、電子行政推進の司令塔となる「内閣情報通信政策監(政府CIO)」が新設されました。これまで政府による情報化の投資は、各府省別に行われてきた結果、重複や連携不足等によるコストの二重化と利便性の低下といった問題を抱えていることから、政府全体のIT政策を統括する政府CIOを設置して、国民の利便性を向上させる体制が構築されています。

⁷ 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法):2001年1月に施行された法律で国として高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するための基本方針を定めた法律。

⁸ ワンストップ:一度の手続きで、必要な作業すべてを完了できるように作られたサービス。

■ IT 国家戦略の推移

政府の情報通信技術(IT)戦略の推移

<p>IT基本法施行 (2001年1月)</p> <p>e-Japan戦略 (2001年1月) ブロードバンド インフラの整備</p> <p>①インフラ 2005年のインターネット環境整備 ・高速 →3,000万世帯 ・超高速 →1,000万世帯 ②電子商取引 ③電子政府 ④人材</p>	<p>e-Japan戦略Ⅱ (2003年7月) IT活用重視</p> <p>先導7分野でのIT活用の促進 ①医療 ②食 ③生活 ④中小企業金融 ⑤知 ⑥就労・労働 ⑦行政サービス</p>	<p>IT新改革戦略 (2006年1月) ITによる構造改 革力追求</p> <p>①医療 ②環境 ③ITによる安全・ 安心な社会 ④ITS ⑤電子行 政 ⑥IT経営 ⑦豊かな生活 ⑧ユニバーサル デザイン社会 ⑨インフラ ⑩安 心できるIT社会 ⑪高度IT人材 ⑫人的基盤づく り ⑬研究開発 ⑭国際競争力 ⑮国際貢献</p>	<p>三か年 緊急プラン</p> <p>i-Japan戦略 2015 (2009年7月) 誰もがデジタル 技術の恩恵を 実感</p> <p>◆3大重点プロ ジェクト ①電子政府・自治 体 ②医療 ③教育・人材 ◆産業・地域の活 性化及び新産業 ◆デジタル基盤 の整備</p>	<p>新たな情報通 信技術戦略 (2010年5月) 新たな国民主 権の確立</p> <p>①国民本位の電 子行政の実現 ・政府CIOの設置 ・行政キオスク端 末の設置・促進 ②地域の絆の再 生・医療情報化 ③新市場の創出 と国際展開 ・人・モノの移動 のグリーン化の 推進</p>
<p>2001～</p>	<p>2003～</p>	<p>2006～</p>	<p>2009～</p>	<p>2010 ～2020</p>

■ 世界最先端 IT 国家創造宣言

I. 基本理念

1. 閉塞を打破し、再生する日本へ
 - 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
 - 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等
 - 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展
2. 世界最高水準の IT 利活用社会の実現に向けて
 - 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政府課題への取組
 - IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
 - 5年程度の期間（2020年）での実現
 - 工程表に基づきPDCAサイクル⁹を確実に推進

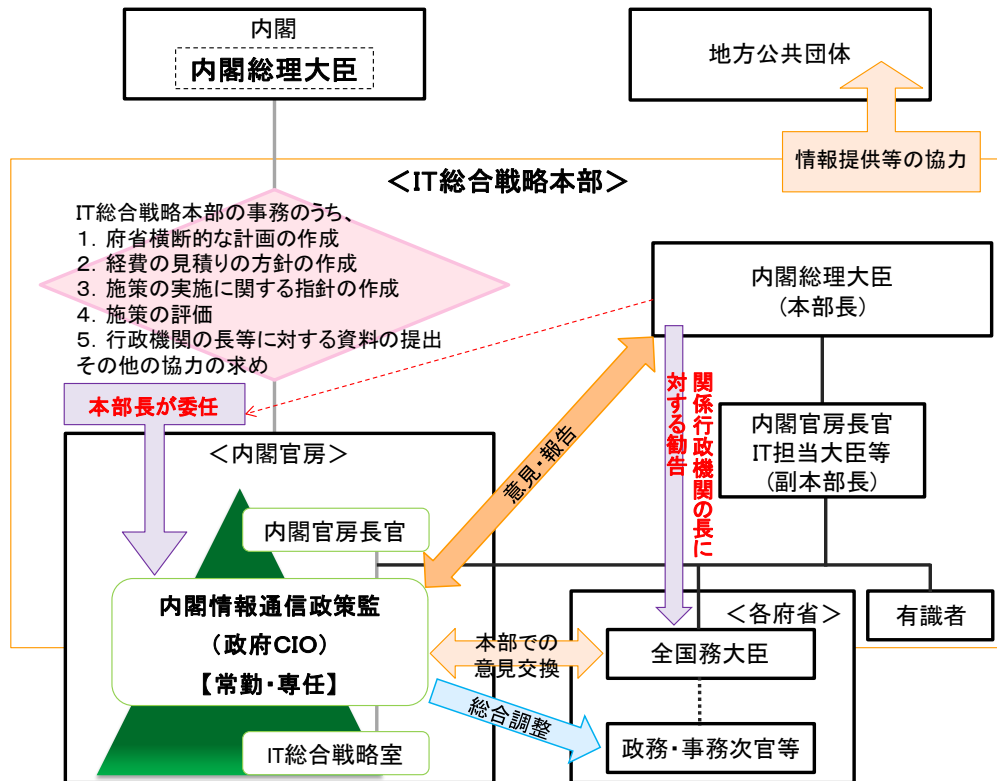
⁹ PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されている行動プロセスのこと。

II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準の IT 利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、次の 3 項目を柱として取り組む。

1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現
 - 公共データのオープンデータとしての推進、ビッグデータの利活用推進
 - 農業、周辺産業の高度化、知識産業化
 - オープンイノベーション¹⁰の推進等
 - 地域の活性化
 - 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出
2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会
 - 健康長寿社会の実現
 - 世界一安全で災害に強い社会の実現
 - 効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現
 - 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
 - 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現
3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現
 - 利便性の高い電子行政サービスの提供
 - 国・地方を通じた行政情報システムの改革
 - 政府における IT ガバナンス¹¹の強化

■ 内閣情報通信政策監（政府 CIO）



¹⁰ オープンイノベーション: 新商品をつくる際、様々な企業やプロジェクトと共同で研究・開発を行い、広く知識・技術の結集を図ること。

¹¹ IT ガバナンス: 組織が IT を導入・活用する際、目的を適切に設定し、その効果やリスクを測り、理想とする IT 活用を実現するメカニズムをその組織の中に組み込むこと。

第2節 電子自治体の動向

国の電子自治体の施策についても「世界最先端 IT 国家創造宣言」において、クラウドコンピューティング技術¹²の徹底利用による効率化を図り、すべての行政サービスが簡便な手段で電子的に受けられることを原則として少子高齢化社会への対応、安心して使い勝手がよいワンストップでのサービスが受けられる「便利なくらし社会」を実現することが盛り込まれています。

今後、地方自治体も国の各施策との連携を図り、「便利なくらし社会」の実現へ向けて、電子行政サービスを推進していく必要があります。

総務省においては、情報基盤構築における新たな取り組みとして、平成 21 年（2009 年）度から情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を目的にクラウドコンピューティング技術を活用した「自治体クラウド開発実証事業¹³」を開始しています。地方自治体の情報基盤の構築、情報システムの集約と共同利用を進め経費削減を図り、堅牢なデータセンターを活用することで、災害・事故等の発生時に業務の継続を確保することが成果として期待されています。

そのほか、行政機関が保有するデータを有効的に活用するための新たな取り組みも進められています。これまで電子的な情報提供については、ホームページの閲覧を中心とするものでしたが、「電子行政オープンデータ戦略¹⁴」（平成 24 年（2012 年）7 月 4 日 IT 総合戦略本部¹⁵決定）において、基本原則として、次の 4 点が掲げられました。①政府自ら積極的に公共データを公開すること、②機械判読可能な形式でデータを公開すること、③営利目的・非営利目的を問わず活用を促進すること、④取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと、が掲げられており、これまで行政機関が

¹² クラウドコンピューティング技術：パソコン内のソフトウェアを活用せずに、インターネット等のネットワークを通じてアプリケーション等のサービスを受けること。

¹³ 自治体クラウド開発実証事業：クラウドコンピューティングを電子自治体の基盤構築にも活用していこうとするもの。地方自治体の情報システムをデータセンターで集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するための実証実験。

¹⁴ 電子行政オープンデータ戦略：平成 24 年 7 月に掲げられた戦略で、公共データが様々な人に二次利用可能な形で提供されることで、公共データの活用促進に集中的に取り組む。

¹⁵ IT 総合戦略本部：平成 13 年 1 月、IT の活用によって急速に変化した社会経済構造に迅速かつ重点的に対応するために設置された。

保有していたデータを民間事業者等も様々な角度で加工・分析することで、行政改革や経済の活性化につながることを期待されています。

なお、「第3節インターネットの普及状況」のデータは、総務省が毎年実施する「情報通信白書¹⁶」をオープンデータとして公開した事例を活用したものとなります。

また、平成25年（2013年）通常国会において「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立し、平成27年（2015年）10月には全国民に番号が通知され、平成28年（2016年）1月から運用（個人番号利用・カード交付）が開始されます。

社会保障・税番号制度は、複数の行政機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤であり、「社会保障・税制度の効率性・透明性の確保」と「国民にとって利便性の高い公平・公正な社会の実現」に向けて、国民全員に一意的個人番号を割り当てる制度となります。番号制度は、社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化することを目的としておりますが、制度開始前までに個人情報統合が課題となっております。

■ 社会保障・税番号制度の概要

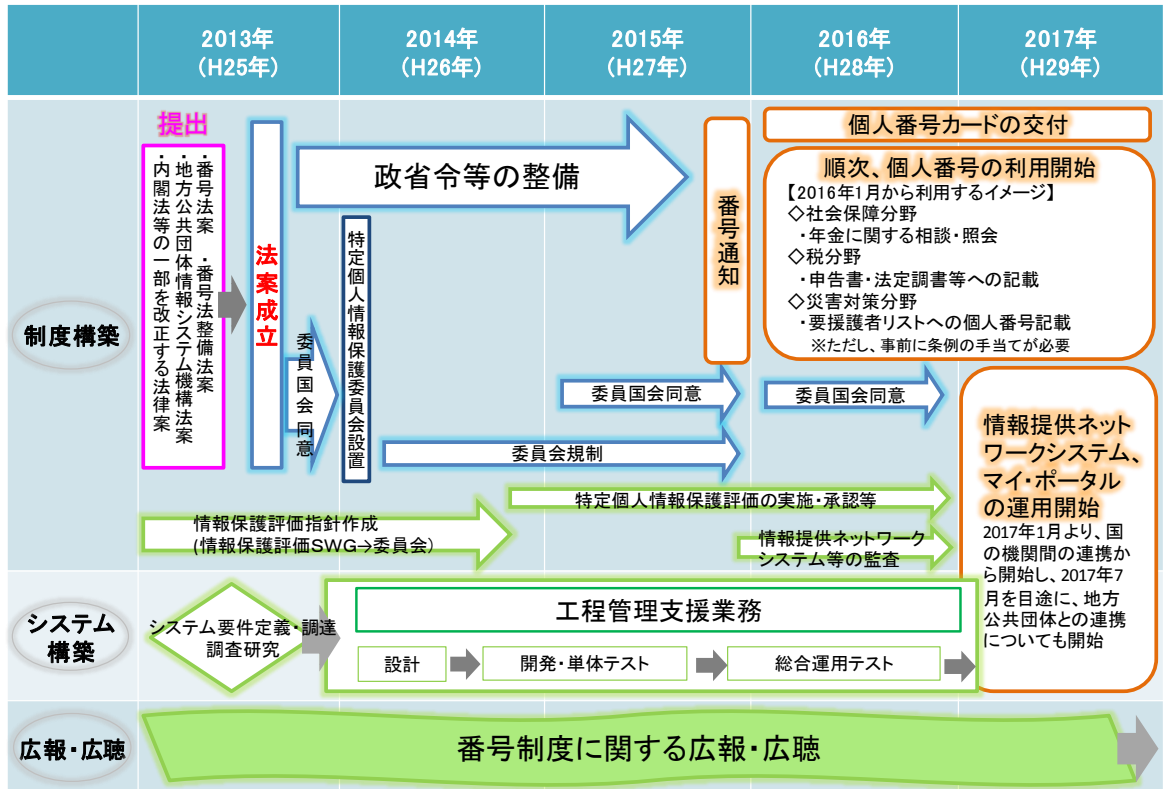
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人番号及び法人番号の利用に関する施策の推進は、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、社会保障制度、税制、災害対策に関する分野における利用の促進を図るとともに、他の行政分野及び行政分野以外の国民の利便性の向上に資する分野における利用の可能性を考慮して行わなければならない(第3条第2項)。
個人番号	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村長は、法定受託事務として、住民票コードを変換して得られる個人番号を指定し、通知カードにより本人に通知(第7条第1項)。盗用、漏洩等の被害を受けた場合等に限り変更可(第7条第2項)。中長期在留者、特別永住者等の外国人住民も対象。 ● 個人番号の利用範囲を法律に規定(第9条)。①国・地方の機関での社会保障分野、国税・地方税の賦課徴収及び防災等に関する事務での利用、②当該事務に係る申請・届出等を行う者(代理人・受託者含む)が事務処理上必要な範囲での利用、③災害時の金融機関での利用に限定。 ● 番号法に規定する場合を除き、他人に個人番号の提供を求めることは禁止(第15条)。本人から個人番号の提供を受ける場合、個人番号カードの提示を受ける等の本

¹⁶ 情報通信白書：総務省が毎年発表している情報通信に関する現状報告。

	<p><u>人確認を行う必要</u>(第16条)。</p>
個人番号カード	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村長は、<u>顔写真付きの個人番号カードを交付</u>(第17条第1項)。 この場合、通知カードの返納を受ける。 ● ①市町村は条例で定めるところにより、②政令で定めるもの(民間事業者等)は政令で定めるところにより、総務大臣が定める安全基準に従って、<u>ICチップの空き領域を利用することができる</u>(第18条)。※民間事業者については、当分の間、政令で定めないものとする。
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 番号法の規定によるものを除き、<u>特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)の収集・保管</u>(第20条)及び<u>特定個人情報ファイルの作成を禁止</u>(第28条)。 ● <u>特定個人情報の提供は原則禁止</u>。ただし、行政機関等が<u>情報提供ネットワークシステム¹⁷を使用しての提供</u>など、番号法に規定するものに限り可能(第19条)。※民間事業者は、情報提供ネットワークシステムを使用できない。 ● 情報提供ネットワークシステムで情報提供を行う際の連携キーとして個人番号を用いない等、<u>個人情報の一元管理ができない仕組み</u>を構築。 ● 国民が自宅のパソコンから情報提供等の記録を確認できる仕組み(<u>マイ・ポータル</u>)の提供(附則第6条第5項)、<u>特定個人情報保護評価の実施</u>(第27条)、<u>特定個人情報保護委員会の設置</u>(第36条)、<u>罰則の強化</u>(第67条～第77条)など、十分な個人情報保護策を講じる。
法人番号	<ul style="list-style-type: none"> ● 国税庁長官は、法人等に法人番号を通知(第58条)。<u>法人番号は原則公表</u>。 ※民間での自由な利用も可。
検討等	<ul style="list-style-type: none"> ● 法施行後3年を目途として、<u>個人番号の利用範囲の拡大</u>について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて、国民の理解を得つつ、所要の措置を講ずる。 ● 法施行後1年を目途として、<u>特定個人情報保護委員会の権限の拡大等</u>について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる。

¹⁷ 情報提供ネットワークシステム:情報照会者(自治体)が他自治体の業務システムで管理している個人情報の提供を求める際、正しい照会依頼であった場合のみ情報提供者の自治体と連携を行う信頼性のある情報連携。

■ 社会保障・税番号制度の導入に向けたロードマップ¹⁸(案)



¹⁸ ロードマップ:将来予定している計画等を時系列で前後関係が分かりやすく記載されているもの。

第3節 インターネットの普及状況

平成25年(2013年)版情報推進白書(総務省ICT白書)によると、平成24年(2012年)度末のインターネットの利用状況は9,652万人(前年比0.4%増)、人口普及率は79.5%となっており、インターネットの普及率は年々増加傾向にあります。市の施策においてもインターネットサービスは、重要なサービスのひとつであり、今後も行政サービス向上に向けたサービスの充実を図る必要があります。

■ インターネットの利用者数及び人口普及率の推移

	平成17	18	19	20	21	22	23	24(年末)
利用者数(万人)	8,529	8,754	8,811	9,091	9,408	9,462	9,610	9,652
人口普及率(%)	70.8	72.6	73	75.3	78	78.2	79.1	79.5

(出典)総務省「平成24年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

端末別利用では「自宅のパソコン」が59.5%、「携帯電話」が42.8%、「自宅のパソコン以外」が34.1%、「スマートフォン」が31.4%となっており、今後は、スマートフォン等の携帯端末利用も増加すると予想されるため、携帯端末を対象とするサービスの充実を図る必要があります。

■ インターネット利用端末の種類(H24年末)(n=49,563)(単位:%)

端末別	利用率
インターネット利用率(全体)	79.5
自宅のパソコン	59.5
自宅以外のパソコン	34.1
携帯電話	42.8
スマートフォン	31.4
タブレット型端末 ¹⁹	7.9

¹⁹ タブレット型端末:液晶ディスプレイの表示部分にタッチパネルを搭載し、指でタッチして操作する携帯情報端末のこと。

インターネットに接続できるテレビ	4
家庭用ゲーム機・その他	6.2

※当該端末を用いて平成24年の1年間にインターネットを利用したことのある人の比率を示す

(出典)総務省「平成24年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

主なコミュニケーションの手段としては、若年層では、メール・SMS²⁰やソーシャルメディア²¹が利用されており、ネット通話も無料アプリケーションを活用した利用が進んでいると思われ、若年層へ向けた情報発信方法として、ソーシャルメディアは、有効な手段となります。

■ 主なコミュニケーション手段の利用時間と行為者率 (単位：分)

	全体	10代	20代	30代	40代	50代	60代
携帯通話時間	6.3	2.5	8	8.8	5.6	5.6	5.8
ネット通話時間	3.1	16.6	6.5	1.6	0.5	0.1	1
ソーシャルメディア 利用時間	8.8	26.9	21.9	7.3	6	1.7	0.9
メール・SMS 利用時間	28.6	47.9	33.2	29.1	33.8	25.2	13.7
携帯通話 行為者率	25.80%	12.90%	28.00%	30.70%	24.80%	25.80%	26.20%
ネット通話 行為者率	3.60%	9.40%	10.00%	4.40%	0.70%	0.80%	0.50%
ソーシャルメディア 行為者率	13.20%	23.00%	37.60%	13.70%	9.00%	4.60%	1.50%
メール行為者率	57.80%	65.80%	72.00%	67.10%	62.80%	52.30%	34.50%

(出典)総務省「平成24年通信利用動向調査」

²⁰ SMS:携帯電話同士で短文を送受信できるサービス。

²¹ ソーシャルメディア:インターネットを使って発信された映像、音声、文字等の情報で、多くの人々や組織が参加する双方向的な会話へと作り替える社会的な要素を含んだメディアのこと。

都道府県別のインターネット利用率は、大都市にある都道府県を中心に利用率が高く、平均以上の利用率の都道府県は、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、福岡県の12都府県となっています。

千葉県の利用率が高いことから、本市における利用率も高い水準にあると予想されます。

■ 平均以上の都道府県 インターネット利用率（個人）（H24年末）

都道府県	利用率 (%)	端末別利用率(%)			
		自宅の パソコン	自宅以外の パソコン	携帯電話 (携帯端末含む)	スマートフォン
東京都	87.3	67.6	44.5	50.7	37.8
神奈川県	87.0	70.7	38.8	47.8	38.5
大阪府	82.1	34.5	32.2	40.7	36.7
滋賀県	81.7	63	33	43.2	34.3
広島県	81.1	62	37.4	43.4	30
千葉県	81.0	63	31	45.7	31.9
福岡県	80.7	58.5	32.5	41	34.3
愛知県	80.5	60	34.1	39.3	30.3
奈良県	80.2	62.2	32.2	41.3	34.4
岡山県	80.0	57.8	33.4	44.7	29.7
埼玉県	80.0	63.2	32.7	45.4	34.8
兵庫県	79.9	63.3	37.9	43.5	32.4
全体	79.5	59.5	34.1	42.8	31.4

総務省「平成24年通信利用動向調査」により作成

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

第3章 本市の情報化の現状と課題

第1節 情報化推進計画の策定状況

第2節 情報化推進計画の取り組み状況

第3節 住民情報システム

第4節 庁内情報システム

第5節 ITを活用した行政サービス

第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

第7節 教育の情報化

第1節 情報化推進計画の策定状況

本市では、情報化技術を有効に活用し行政事務の高度化、質的向上を図る具体的な取り組みとして、平成13年（2001年）度に本市で最初の情報化推進計画（平成14・15年度対象）を策定しました。

この計画において、基礎的な情報基盤が構築され、様々な情報システム等を整備してきましたが、情報技術の進展度に合わせるため、この計画を基礎として、2年毎に計画を見直し、国等との施策の整合性、前計画の課題解決及び社会情勢の変化等に対応するための新たな計画を策定してきました。

平成13年（2001年）度より2年毎に計画を策定を行っており、今回で7回目を向かえるため、計画名称を「第7次情報化推進計画」として改めています。

今後も、情報化社会に対応するため適宜見直しを図り、情報化の進展度に合わせて計画を策定していきます。

■ 計画の策定経過

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
四街道市情報化計画 (平成14年3月) 14・15年度対象													
	四街道市情報化推進計画(平成16・17年度) (平成15年11月) 16・17年度対象												
		四街道市情報化推進計画(平成18・19年度) (平成18年2月) 18・19年度対象											
			四街道市情報化推進計画(平成20・21年度) (平成20年2月) 20・21年度対象										
				四街道市情報化推進計画(平成22・23年度) (平成22年2月) 22・23年度対象									
					四街道市情報化推進計画(平成24・25年度) (平成24年2月) 24・25年度対象								

第2節 情報化推進計画の取り組み状況

情報化推進計画（平成24・25年度）は、これまでの課題等を整理した上で、本計画に反映することが重要となるため、計画事業の取り組み状況をまとめました。情報化推進計画（平成24・25年度）の事業数は、全40事業となります。

実施事業については、28事業のうち、完了した事業が17事業、実施事業が8事業、計画変更事業が3事業（地域文化のデジタル化、e-モニタ（電子アンケート）の活用、市民活動及び地域づくり支援に関する情報化）となります。

計画変更事業については、3事業が該当し、「地域文化のデジタル化」は、デジタル化への対応と市史等の保護を再検討するため計画を見直します。「e-モニタ（電子アンケート）の活用」は、平成26年度に試行的に実施できるよう再検討します。「市民活動及び地域づくり支援に関する情報化」は、みんなで地域づくりセンターを中心とした市民団体支援のための情報化として計画内容を変更します。

一部実施事業については、4事業のうち4事業が事業全体の一部について着手しています。

調査・検討事業については、8事業のうち調査・検討を継続している事業が7事業、方針を策定したため完了した事業が1事業（統合型地理情報システム（GIS）の検討）となります。

完了事業も多く、概ね計画どおりに進捗し一定の成果を上げている事業もありますが、長期に渡り検討が続いている事業もあり、その課題等を分析した上で、社会情勢の変化に合わせて見直しを行います。

■ 事業別実施状況一覧

事業名	計画事項	実施状況
1-1-1 動画配信サービスの拡充	実 施	実 施
1-1-2 地域文化のデジタル化	実 施	計 画 変 更
1-1-3 e-モニタ(電子アンケート)の活用	実 施	計 画 変 更
1-2-1 コミュニケーションツールの活用	実 施	完 了
1-2-2 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	実 施	計 画 変 更
1-2-3 教育ウェブサイトの充実	調 査・検 討	調 査・検 討
1-2-4 デジタルサイネージの活用	実 施	実 施

1-3-1 市内小中学校パソコン等情報機器の整備	一部実施	一部実施
1-3-2 教育情報ネットワークの再構築	調査・検討	調査・検討
2-1-1 電子申請システムの見直し	調査・検討	調査・検討
2-1-2 図書予約システムの導入	実施	完了
2-1-3 地方税ポータルシステム(eLTAX)の検討	一部実施	一部実施
2-1-4 各種証明書交付サービスの充実	調査・検討	調査・検討
2-1-5 電子機器利用による選挙システムの導入	実施	完了
2-2-1 メールを活用した災害情報の配信	実施	完了
2-2-2 消防・救急無線のデジタル化	実施	完了
2-2-3 消防業務支援システムの導入	一部実施	一部実施
2-2-4 災害用衛星携帯電話の導入	実施	完了
2-2-5 災害時要援護者避難支援システムの導入	実施	完了
3-1-1 文書管理システムの導入	調査・検討	調査・検討
3-1-2 統合型地理情報システム(GIS)の検討	調査・検討	完了
3-1-3 人事給与システムの導入	調査・検討	調査・検討
3-1-4 グループウェアの再構築	実施	完了
3-1-5 イン트라ネット基本設計の見直し	実施	完了
3-1-6 イン트라ネット機器の更改	実施	完了
3-2-1 基幹システム全体の最適化(事業名称変更)	調査・検討	調査・検討
3-2-2 住民基本台帳法の一部改正への対応	実施	完了
3-2-3 住民基本台帳ネットワークシステム機器の更改	実施	完了
3-3-1 個別業務システムの基盤整備(事業名称変更)	一部実施	一部実施
3-3-2 下水道受益者負担金システムの再構築	実施	完了
3-3-3 建築行政共用データベースシステムの導入	実施	完了
3-3-4 健康管理システムの導入	実施	完了
3-3-5 滞納管理システムの改修	実施	完了
3-3-6 生活保護システムの再構築	実施	完了
4-1-1 電子自治体構築のための人材育成	実施	実施
4-1-2 情報化教育の技術向上	実施	実施
4-1-3 市民の情報リテラシー向上	実施	実施
4-2-1 情報セキュリティの確保	実施	実施
4-2-2 情報セキュリティ強化のための人材育成	実施	実施
4-2-3 情報セキュリティ診断の実施	実施	実施

■ 実施状況内訳

計画事項	事業数	実施状況	事業数
実施	28	完了	17
		実施	8
		一部実施	
		調査・検討	
		計画変更	3
一部実施	4	完了	
		実施	
		一部実施	4
		調査・検討	
調査・検討	8	完了	1
		実施	
		一部実施	
		調査・検討	7
計画変更			

■ 実施状況別件数

完了	実施	一部実施	調査・検討	計画変更	合計
18	8	4	7	3	40

■ 計画に変更が生じた事業

事業名	計画事項	実施状況
1-1-2 地域文化のデジタル化	実施	計画変更
1-1-3 e-モニタ(電子アンケート)の活用	実施	計画変更
1-2-2 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	実施	計画変更

第3節 住民情報システム

本市における電算処理は、昭和58年（1983年）1月に汎用コンピュータ²²と呼ばれる大量一括処理（バッチ処理²³）を行う大型のコンピュータを導入し、住民情報や税情報をはじめとする窓口業務に係る8業務の住民情報システムを順次稼働し、システムの維持管理等を行いながら、窓口サービスの迅速化と各種業務の効率化を図ってきました。

これまで住民情報システムは、安定稼働と大量データを蓄積するため、大型の汎用コンピュータでの運用を行ってきましたが、汎用コンピュータでの運用は、特殊なプログラム言語の習得や専門的な知識と経験が必要となっており、運用管理に課題がありました。

ここ数年、サーバ²⁴の性能やソフトウェア技術が飛躍的に向上し、安定稼働による信頼度も高まっているほか、仮想化²⁵の技術を利用したソフトウェアが飛躍的に向上し、1台のサーバがあたかも複数のサーバとして動作できる仮想サーバ環境での運用が可能となったことから、平成23年（2011年）3月に、汎用コンピュータによる運用の見直しを行い、仮想サーバの技術により再構築（ダウンサイジング²⁶）しました。また、各部門で管理する個別の業務システムも、単独サーバ管理から仮想サーバに統合して、住民情報システムの一部として取り込み、共通の宛名情報を運用できるよう整備しました。

これにより、専門的な言語でのプログラム作成や管理が不要となり、運用面における負担が軽減したほか、宛名情報を共通利用する仕組みが完成し、事務の効率化が図れました。

今後は、社会保障・税番号制度の対象となる宛名情報の統合を進めるとともに、住民情報システム以外の他の業務システムも宛名情報と連携する仕組みを検討し、制度開始までに適切に行えるよう整備する必要があります。

²² 汎用コンピュータ：企業の基幹の業務や科学技術計算等、広い範囲の仕事ができるように設計されている大型コンピュータ。

²³ バッチ処理：一定の期間（または一定の量）のデータを収集し、まとめて一括処理を行う方法。

²⁴ サーバ：インターネットや LAN 等のネットワークを通じて受けた要求に応じて、自身の機能や何らかのサービスを返す役割を持ったシステム。

²⁵ 仮想化：サーバ等のハードウェア内のリソース（CPU、メモリ、ディスク）を、物理的な構成にとらわれずに、あたかも複数のコンピュータが存在するかのように論理的に統合・分割できる技術。

²⁶ ダウンサイジング：コンピュータの小型化。

また、大規模な災害や障害に対しては、業務を停止せずに極力継続性を保持すべく対策等を行っているものの、建物等に損害が生じ、サーバ機器等の破損があった場合には、業務を継続することが困難となります。

このため、住民情報を安全かつ適切に管理し、安定的に業務を継続するためには、災害等に強く堅牢なデータセンターでのクラウドコンピューティングによる運用についても検討が必要となっています。

■ 住民情報システム（旧基幹システム）

No.	システム名	備考
1	住民記録システム	
2	印鑑登録システム	
3	税収納システム	
4	国民健康保険システム	
5	国民年金システム	
6	介護保険システム	
7	後期高齢者医療システム	
8	外国人システム	H24.7法改正により 住民記録システムへ移行
9	ユーザー管理システム	新機能
10	アクセスログ管理システム	新機能
11	住民情報利用システム	新機能
12	証明発行システム	新機能

■ 住民情報システム・共通宛名利用（旧個別システム）

No.	システム名	利用部署	備考
1	国保遡及賦課システム	国保年金課	
2	乳幼児医療費助成システム	家庭支援課	
3	こども医療費助成システム	家庭支援課	
4	保育料システム	こども保育課	
5	学童保育システム	こども保育課	
6	児童手当システム	家庭支援課	
7	子ども手当システム	家庭支援課	
8	児童扶養手当システム	家庭支援課	

9	滞納管理システム	収税課・国保年金課・高齢者支援課	
10	法人市民税システム	収税課・課税課	
11	申告支援システム	課税課	
12	障害者総合支援システム	障害者支援課	
13	国税連携システム	課税課	
14	選挙名簿管理システム	選挙管理委員会事務局	H24（追加）
15	下水道受益者負担金システム	下水道課	H25（追加）

■ 総合行政ネットワーク（LGWAN）回線を利用したシステム

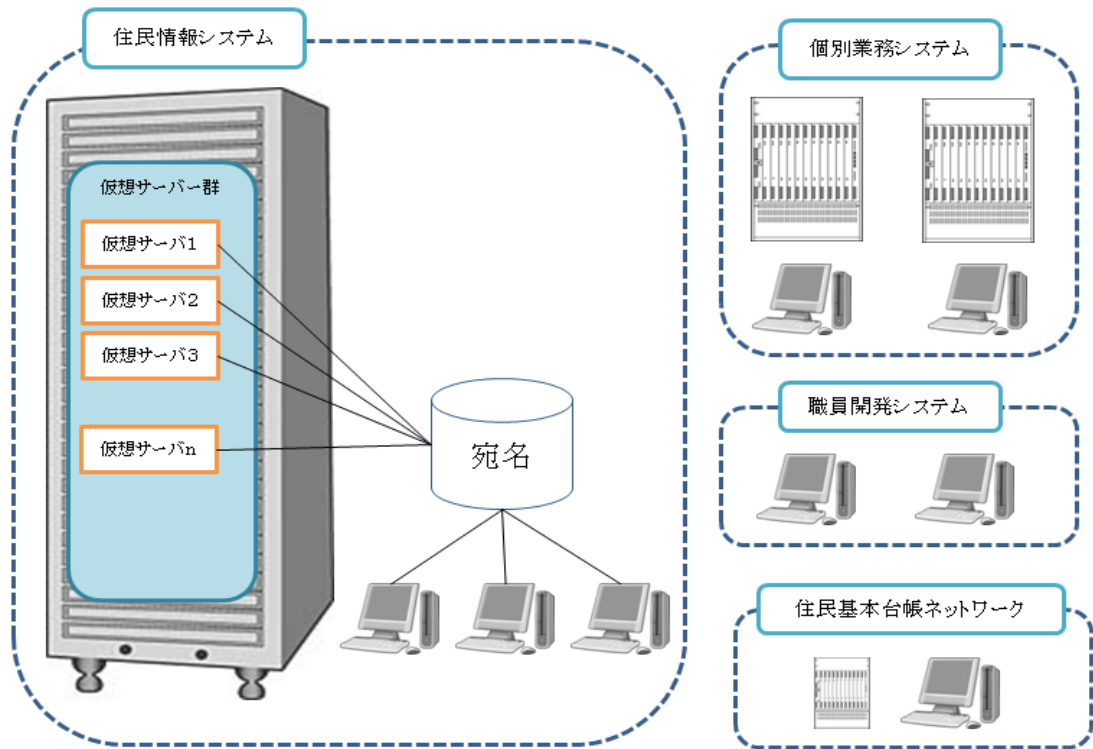
No.	システム名	利用部署	接続先
1	外国人法務省情報連携システム	窓口サービス課	法務省
2	戸籍副本連携システム	窓口サービス課	法務省
3	eLTAX	課税課	地方税電子化協議会
4	J-ALERT	危機管理室	総務省消防庁
5	公的個人認証受付システム	窓口サービス課	公的個人認証サービス都道府県協議会

■ 個別業務システム

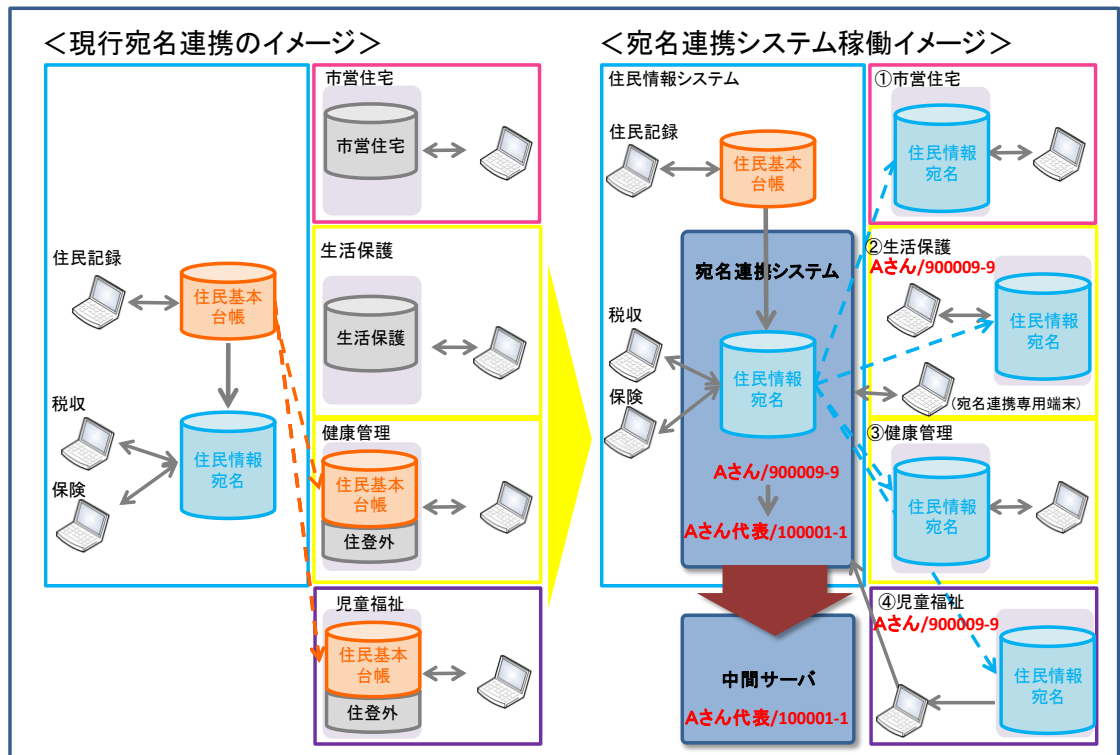
No.	システム名	利用部署	接続先
1	戸籍システム	窓口サービス課	
2	家屋評価システム	課税課	
3	土地家屋現況管理システム	課税課	
4	現金給付データ管理システム	国保年金課	
5	高額療養費支給システム	国保年金課	
6	調交システム・国保ライン	国保年金課	
7	特定健診管理システム	国保年金課	国保連合会
8	レセプト支給システム	国保年金課	
9	レセプト照会システム	国保年金課	
10	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	国保年金課	後期高齢者医療広域連合

11	ねんきんねっと	国保年金課	日本年金機構
12	児童家庭相談システム	家庭支援課	
13	人事記録システム	人事課	
14	生活保護システム	生活支援課	
15	選挙期日前・ 不在者投票システム	選挙管理委員会 事務局	
16	選挙当日投票システム	選挙管理委員会 事務局	
17	農家台帳システム	農業委員会 事務局	
18	消防業務支援システム	消防本部総務課	
19	畜犬管理システム	環境政策課	
20	市営霊園管理システム	環境政策課	

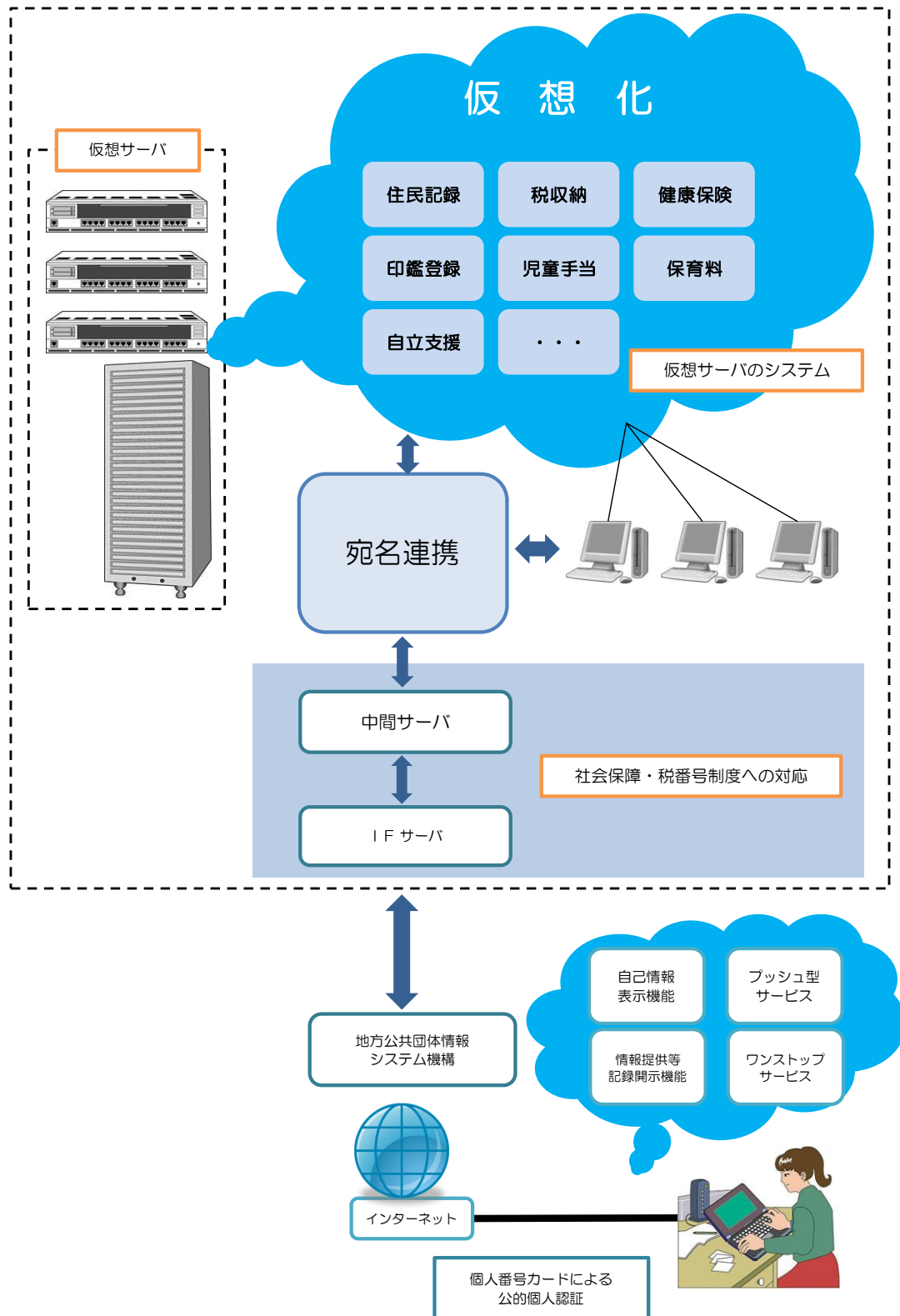
■ 住民情報システム構成



■ 番号制度における宛名連携イメージ



■ 番号制度開始後の住民情報システム構成イメージ



第4節 庁内情報システム

庁内の情報化については、平成13年（2001年）度にイントラネット²⁷基盤整備事業を実施し、庁内のネットワーク整備と関係する出先機関等を高速な光回線²⁸で接続して、市の基礎的な情報基盤となる「四街道市イントラネット」を整備しました。

運用するサーバ等機器は、初期コストを抑えるため購入を原則として専用のサーバ室にて職員が運用管理し、導入から5年を迎えるサーバ機器等の更新とシステムの軽易な見直しを行いながら10年以上運用してきました。

平成25年（2013年）度には、これまで本庁サーバ室で管理していたイントラネットを構成する基本的な関連サーバを民間のクラウドコンピューティングを利用したクラウドサービスで再構築し、業務の継続性の確保と長期的に安定稼働できる環境を整備したほか、職員のサーバ管理における専門的な知識が不用となり、運用管理面における負担が軽減されました。

また、運用する情報システムは、更新時期を迎えたものからシステム等の資産を一切保有しないASPサービス²⁹での運用方針に転換し、庁内で運用する情報システムは財務会計システム・庶務事務支援システムを残し、すべて民間のASPサービス等での運用となっています。

また、情報システムサーバのクラウドサービスへの移行と併せて、イントラネットで使用するクライアントパソコンの運用形態についても見直しを行いました。

パソコンの機器更改は、平成20年（2008年）度に全台数をWindowsXPに更改していますが、平成26（2014年）年4月にOSのサポート期限を迎えるため、その期限までに全台数の更改が必要となっていました。

更改にあたっては、パソコン以外の方法としてシンクライアント端末と呼ばれるパソコン機能等をすべてサーバ側で運用管理する方式を検討しました。

ここ数年、サーバの仮想化の技術が向上し、1つの物理サーバ上に複数の仮想マシンを稼働させ、ハードウェアのリソース³⁰を効率良く

²⁷ イン트라ネット：インターネット標準の技術を用いて構築された企業内ネットワーク。

²⁸ 光回線：光を通して情報を伝える回線で、距離があっても通信速度が落ちることがない。

²⁹ ASPサービス：インターネットを介してビジネス用のアプリケーションを顧客に提供するサービス。

³⁰ リソース：ソフトウェアやハードウェアを動作させるのに必要なCPUの能力、メモリ容量、ハードディスクの容量等。

利用できるようになったため、サーバに仮想クライアント環境を作成し、アプリケーションをその仮想クライアント環境で動作させる「仮想クライアント方式³¹」を採用し構築しました。

構築に関するすべての環境は、情報システムと同様にクラウドサービスを利用して構築したため、今後はハードウェアの劣化によるクライアント端末の更改作業や OS のサポート期限切れによる大規模な入れ替え作業が無くなり、仮想サーバの OS やアプリケーションを変更することで、すべての仮想クライアントに適用できるようになりました。また、今後使用する端末は専用のシンクライアント³²といわれるパソコン機能を持たずに、通信のみ可能な専用の安価な端末を利用することとなりますが、当分の間は、現在保有するパソコンの機能を無効化し、シンクライアント端末として2年程度延命利用しながら、順次専用のシンクライアント端末に切り替えます。

また、シンクライアントで使用するソフトウェアは、他自治体や国等の文書のやりとりとしてマイクロソフト Office 製品を標準ソフトウェアとして使用してきましたが、マイクロソフト製品と互換性があり無料で入手できるオープンソースのオフィスソフトを導入することで、専用のソフトウェアを購入する必要が無くなり、経費の削減が図れるほか、住民も専用のソフトウェアを購入する必要が無くなり、行政サービスの向上も併せて行うこととなります。

今後は、残された情報システムのクラウドサービスや ASP サービスへの移行を検討するとともに、職員がこれら機能を効果的に利用ができるよう職員研修を充実する必要があります。

システム名称	運用形態	内容
グループウェア	LGWAN-ASP サービス ³³	平成 25 年（2013 年）度に LGWAN-ASP を利用したグループウェアに変更しました。事務の効率化を実現しているほか、ASP サービスを利用した運用に変更したた

³¹ 仮想クライアント方式：サーバ上でアプリケーションを起動させ端末に配信すると、ユーザーはまるで自端末で動いているかのように操作できる方式。

³² シンクライアント：ユーザーが使う端末に必要な最小限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションなどの資源を集中管理するシステム。

³³ LGWAN-ASP サービス：LGWAN という非常に技術的に安全性が保証されたネットワークを通じて、利用者である地方自治体の職員に様々な行政事務サービスを提供するもの。

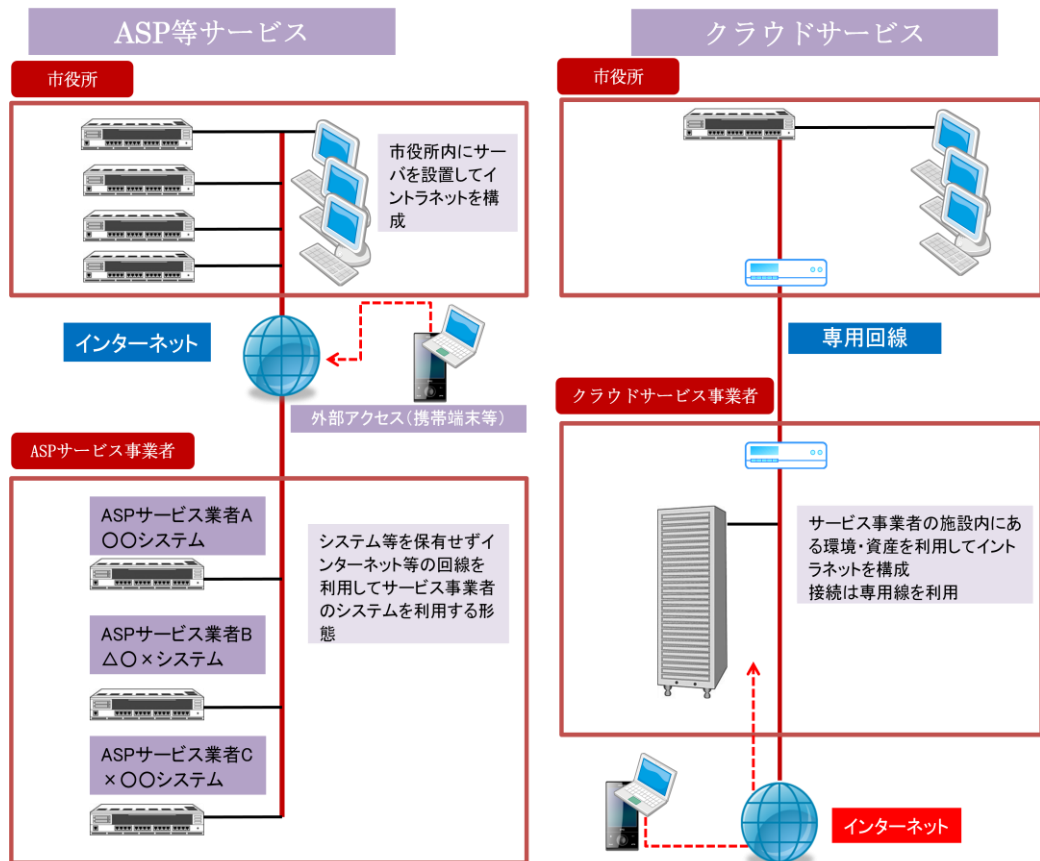
		め、サーバ等の保守管理作業が不要となり、運用管理面においても負担が軽減されています。
CMS ³⁴ (コンテンツマネジメントシステム)	ASP サービス	平成 23 年(2011 年)度に ASP サービスを利用した CMS に変更し、ホームページ作成の専門的な知識が不要となり、統一的に見やすいコンテンツを作成できるようになりました。
例規集検索システム	ASP サービス	平成 23 年(2011 年)4 月より、システムの安定稼働を図るため、運用方法を ASP サービスに変更しています。 膨大な量の例規集の加除作業が不要となり、誰もが効率的に例規を確認することができるようになりました。
地図台帳支援システム	ASP サービス	各種情報と地図を重ね合わせ台帳等を管理する ASP サービスを利用した簡易型 GIS ³⁵ を導入し、ゴミ集積所管理、カーブミラー管理、防犯灯管理及び災害履歴管理等の業務に活用しています。
財務会計システム 庶務事務支援システム	庁内設置	職員の休暇・時間外勤務、旅行命令等の勤務状況については、平成 17 年(2005 年)度に庶務事務支援システム(消防を除く)を導入し、平成 21 年(2009 年)度には、昭和 61 年(1986 年)から稼働している基幹システムの財務会計シス

³⁴ CMS:ホームページの提供情報を一元的に保存・管理し、難しい作成言語を必要とせず、簡易な操作でコンテンツを編集できるソフトウェア。

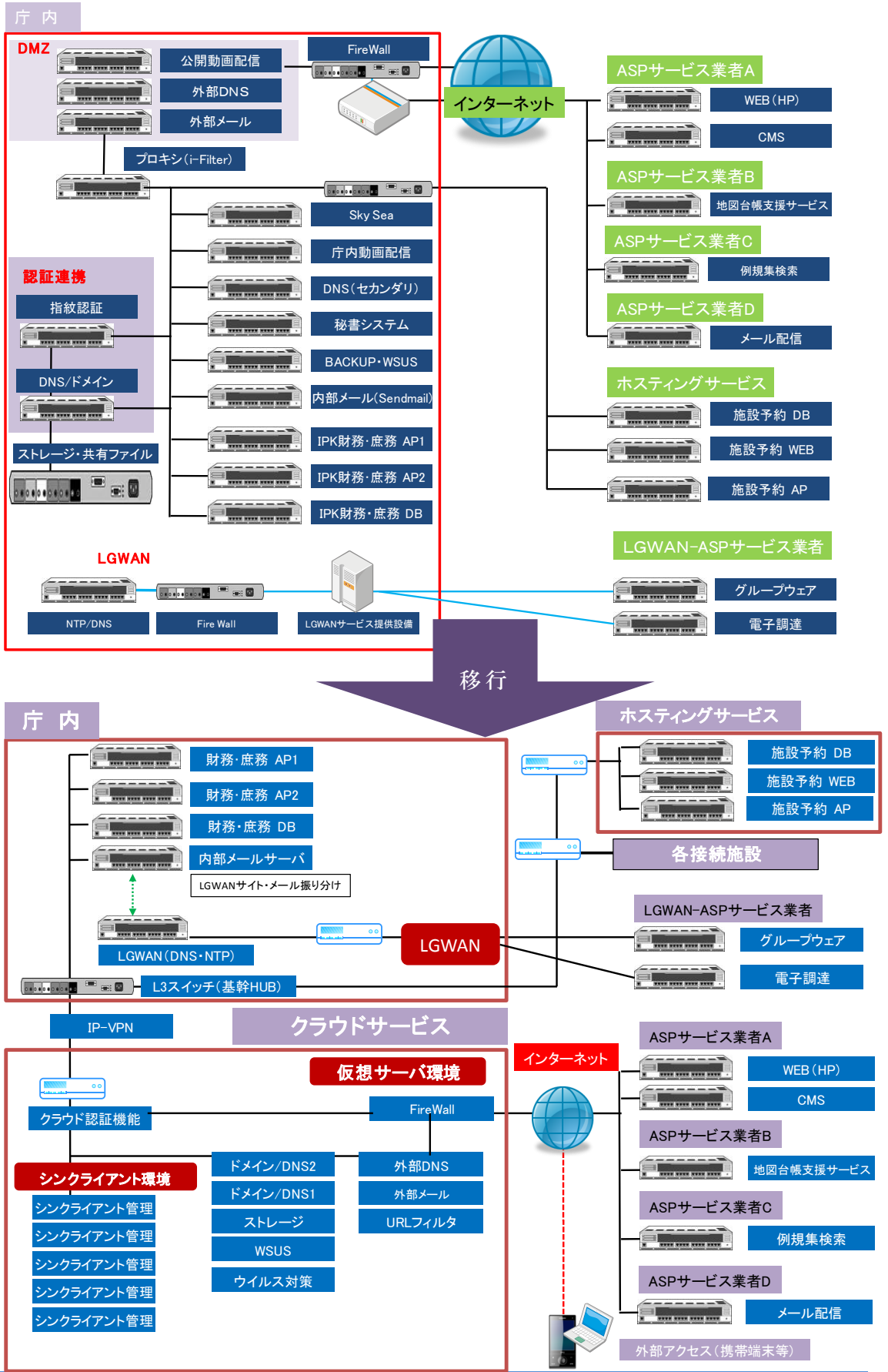
³⁵ 簡易型 GIS:地図データ上に様々な情報を重ね合わせて表示・編集したり、検索・分析したりするシステム=地理情報システム(GIS)を簡易に利用することを目的とするもの。

		<p>テムをイントラネット側に移行して、職員が自席のパソコンから勤務状況及び財務状況を確認することができます。</p> <p>今後、ASPサービスへの移行と、電子決裁基盤の共通利用を行うため、文書管理システム等の関連システムと併せて次期システムを選定する必要があります。</p>
ちば電子調達システム	共同利用	<p>ちば電子調達システムは、千葉県及び県内の希望する市町村等（各団体）の電子入札、入札情報（入札結果・契約結果等）を提供し、各団体への入札参加資格申請を行うためのシステムとして活用しています。</p>

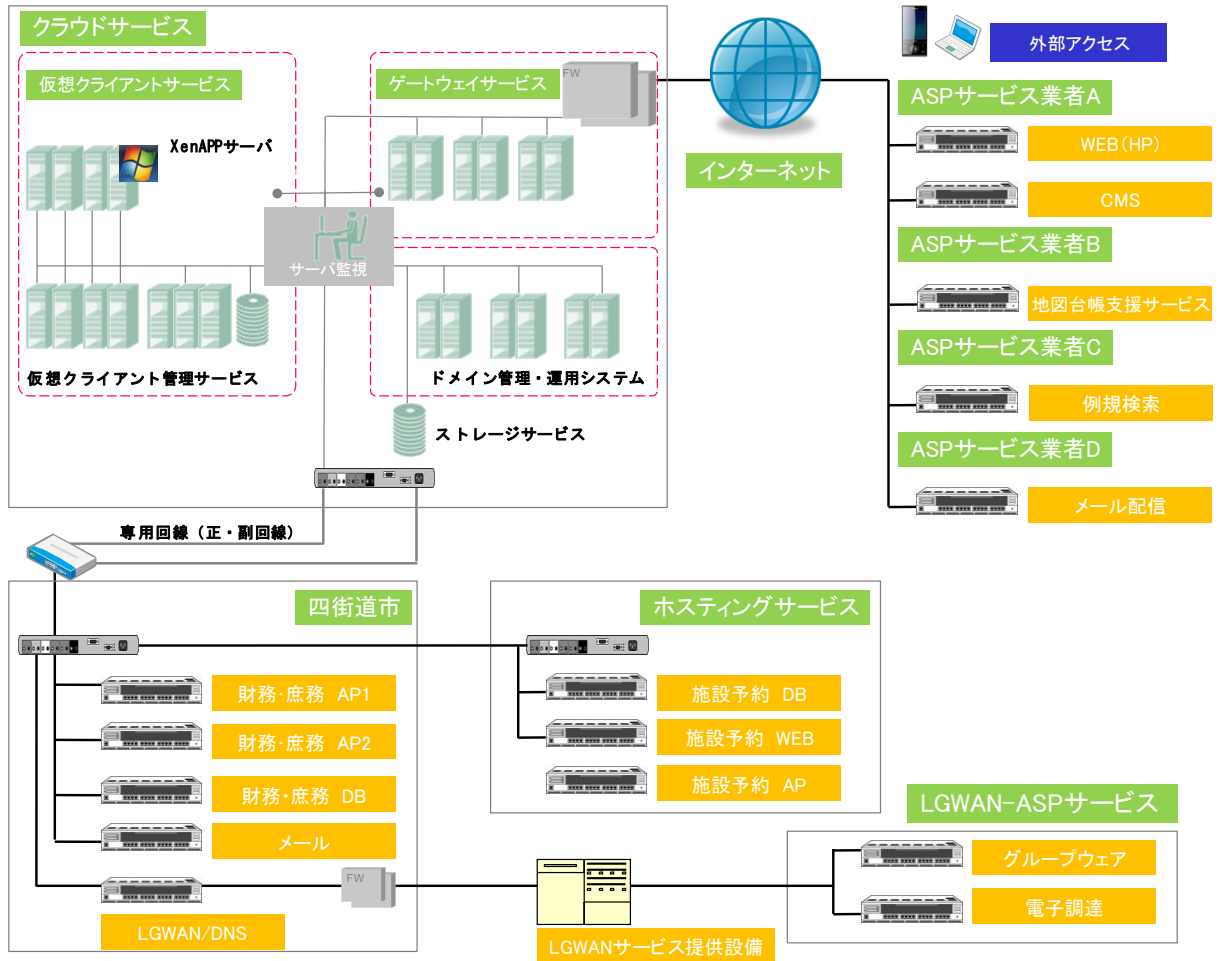
■ ASPサービスとクラウドサービス



■ 庁内情報システムのクラウド化



■ 庁内情報システム全体構成



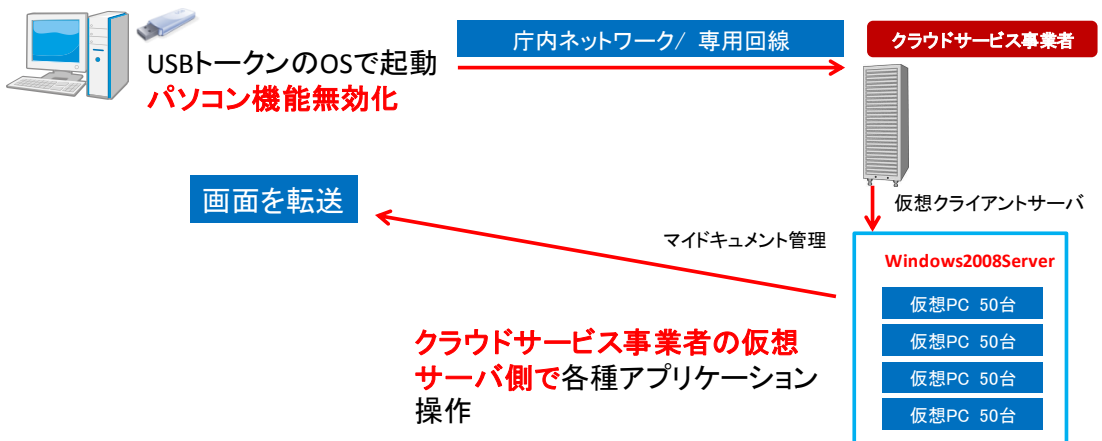
■ パソコンのシンククライアント化

これまでのパソコン運用

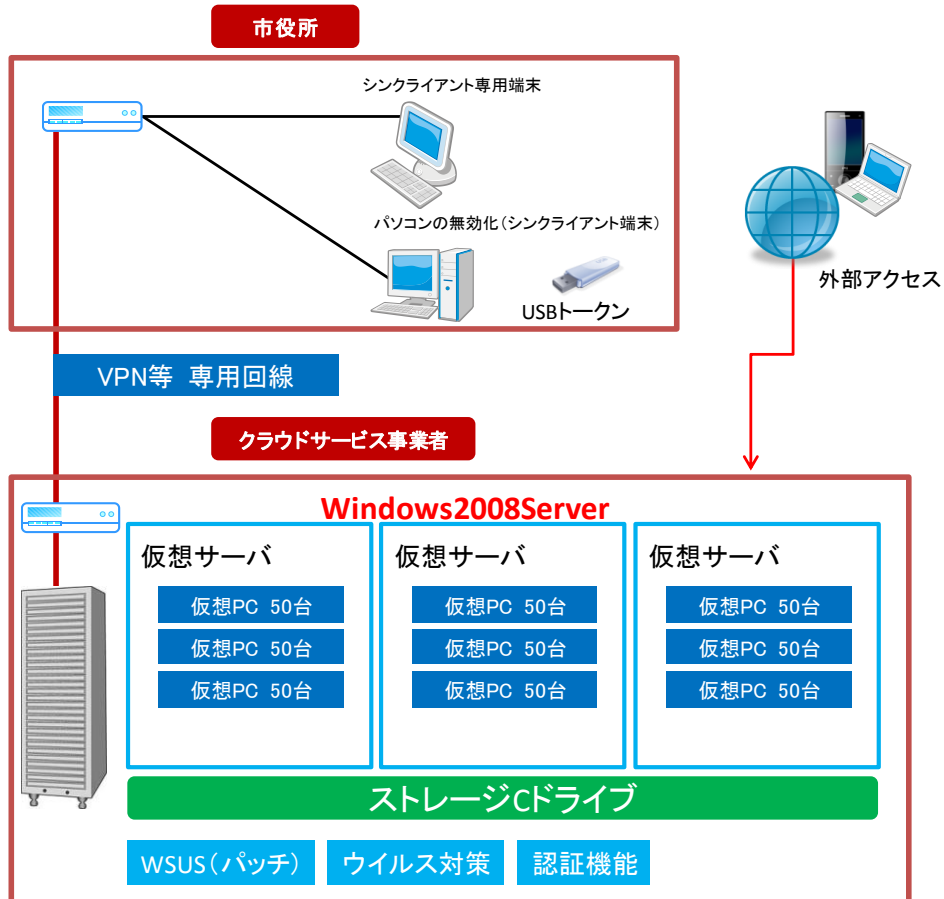


パソコン側で
各種アプリケーション操作

今後の運用(シンククライアント運用)



■ シンククライアント運用



第5節 IT を活用した行政サービス

これまで、IT を活用した行政サービスはホームページを中心にサービスを提供してきましたが、インターネットでのサービス提供を行う場合、市が 24 時間安定稼動と 365 日監視することが困難であり、セキュリティ上のリスクを回避し、市民サービスの向上と継続的に安定稼動を行うため、運用するサービスは、サーバ機器等の資産等を一切保有せず 365 日監視付の運用ができる ASP サービスに順次切り替えています。

庁内で運用していたウェブ（WEB）サーバもクラウドサービスに変更し、24 時間 365 日、安定した運用が可能となりました。

また、メール配信サービスやデジタルサイネージなどの電子看板を活用した新たなサービスを提供しているほか、各公共施設においてインターネットを身近に利用できる民間の公衆無線 LAN（Wi-Fi スポット³⁶）を設置しました。

なお、この公衆無線 LAN は、災害時には無料で開放されることから、災害時の通信回線を確保する役割も担っています。

サービス名称	運用形態	内容
ホームページ	WEB ホスティング	平成 23 年（2011 年）3 月に、すべての人が利用できるユニバーサルデザイン ³⁷ を目指したホームページにリニューアルしています。 特徴的な機能としては「よくある質問」（FAQ）等を設置し、情報を探しやすくしているほか、シソーラス検索 ³⁸ 機能により、この情報を見た人が次にどのような情報を

³⁶ 公衆無線 LAN（Wi-Fi スポット）：無線 LAN のひとつ。当初、無線 LAN 機器は同じメーカーの製品であっても相互接続の保証がなく、ユーザーは新しい機器を買うたびに古い機器と接続できるかどうか確認しなければいけなかった。そのため、「予め相互接続ができることが認められた商品」に対して付けられたのが Wi-Fi である。認定された機器には、Wi-Fi ロゴの使用が許可される。

³⁷ ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍等の違いや老若男女といった差異、障害の如何を問わずに利用できる製品や施設等。

³⁸ シソーラス検索：ひとつの検索語に対し同じ意味でも表記が異なるものも一度に検索する方法。

		閲覧したのかを表示するレコメンド機能 ³⁹ があります。
ホームページ（アクセシビリティ機能ほか）	ASP サービス	<p>外国語対応としては、英語・中国語・韓国語が表示できるほか、アクセシビリティに配慮して表示サイズ変更機能、画面カラー変更機能、音声よみあげ機能及びふりがな（ルビ）機能が利用できます。</p> <p>なお、2012年に民間の調査機関で実施した公共機関サイトのアクセシビリティの品質評価結果は、全国685自治体公式ウェブサイトの内、当市は5位となっています。</p> <p>その他、市内公共施設を地図上で案内できる機能、電子アンケート機能等、電子申請（予約）機能を導入して市民サービス向上につなげられるよう整備しています。</p>
四街道動画チャンネル	ASP サービス	<p>市の魅力ある行事やイベントを広く周知するため「四街道動画チャンネル」として、職員が撮影したイベントや行事等を編集して動画で配信しています。</p> <p>今後は、スマートフォン等、多様化する情報端末に合わせた配信ができるよう整備する必要があります。</p>
メール配信サービス「よめーる」 ⁴⁰	ASP サービス	<p>電子メールを活用して市の様々な情報を配信する「よめーる」は、平成24年（2012年）10月にシステムの見直しを図り、バーコード</p>

³⁹ レコメンド機能：利用者の好みを分析し、利用者ごとに興味のあるような情報を表示させる機能。

⁴⁰ メール配信サービス「よめーる」：四街道市が運用管理する電子メールを活用したサービスであり、気象・災害・不審者等の四街道市に関する情報を提供するもの。

		<p>を利用した簡易的な登録方法に改めました。</p> <p>配信する情報も不審者情報、審議会等会議開催情報、子育て知恵袋及び災害情報等に加え、新たに気象庁発表後の四街道市等に関する地震情報や各種警報をお知らせする「気象情報」を追加したほか、防災行政無線において放送した情報等を配信する「防災行政無線情報」や市税等の納期限をお知らせする「市税等納期限お知らせ」等も配信し、利用者が増加しています。今後は、「よめーる」の認知向上を図るとともに、より市民等にとって必要な情報を配信します。</p>
施設予約システム	ホスティング ⁴¹	<p>市内スポーツ施設と文化センター会議室等の予約を電子的に行う、施設予約システムを運用しています。平成22年（2010年）度にサーバ機器をホスティングし、新たなシステムに変更しましたが、この間、ASPサービスも充実してきており、運用コストの削減と利便性向上を図るため、次期システムの見直しを検討します。</p>
図書館予約システム	施設内運用	<p>図書館の行政サービス向上のため、平成24年（2012年）に図書蔵書検索のほか、インターネット上からも図書の予約を行うことができる機能を追加し、利便性の向上を図りました。今後は、図書館で運用しているサーバを24時間安定</p>

⁴¹ ホスティング:通信事業者が保有するサーバやネットワークを借りて、その上でアプリケーションを稼働させること。

		稼動可能な ASP サービスやクラウドサービスを活用した運用に変更する必要があります。
デジタルサイネージ ⁴² 「でじなびくん」	ASP サービス	市政だよりやホームページのほか、より身近な場所で行政情報を提供するため、JR 四街道駅、四街道総合公園体育館、文化センターにデジタルサイネージ（電子看板）を設置しました。平成 25 年（2013 年）にはシステムを見直しメニューの一部をホームページ上から閲覧できるよう変更しました。今後は、地域を支援する取り組みについても検討します。
モバイルレジ ⁴³	サービス	広く普及している携帯電話を使い、平成 23 年（2011 年）度より、税金、各種保険料、水道料金、下水道使用料等を電子決済することができる「モバイルレジサービス」を開始し、いつでもどこでも 24 時間 365 日、携帯電話による支払いが可能となりました。
ソーシャルメディアサービス Facebook ⁴⁴ LINE ⁴⁵	サービス	平成 24 年（2011 年）11 月より市の公式 Facebook を立ち上げ情報提供の幅を広げました。また、平成 25 年（2013 年）4 月からは若者が多く利用する市の公式 LINE を立ち上げイベント情報等を発信しています。

⁴² デジタルサイネージ：電子看板。屋外や交通機関、店頭、公共施設等、あらゆる場所で、ネットワークに接続したディスプレイ端末を使って情報を発信するシステム。

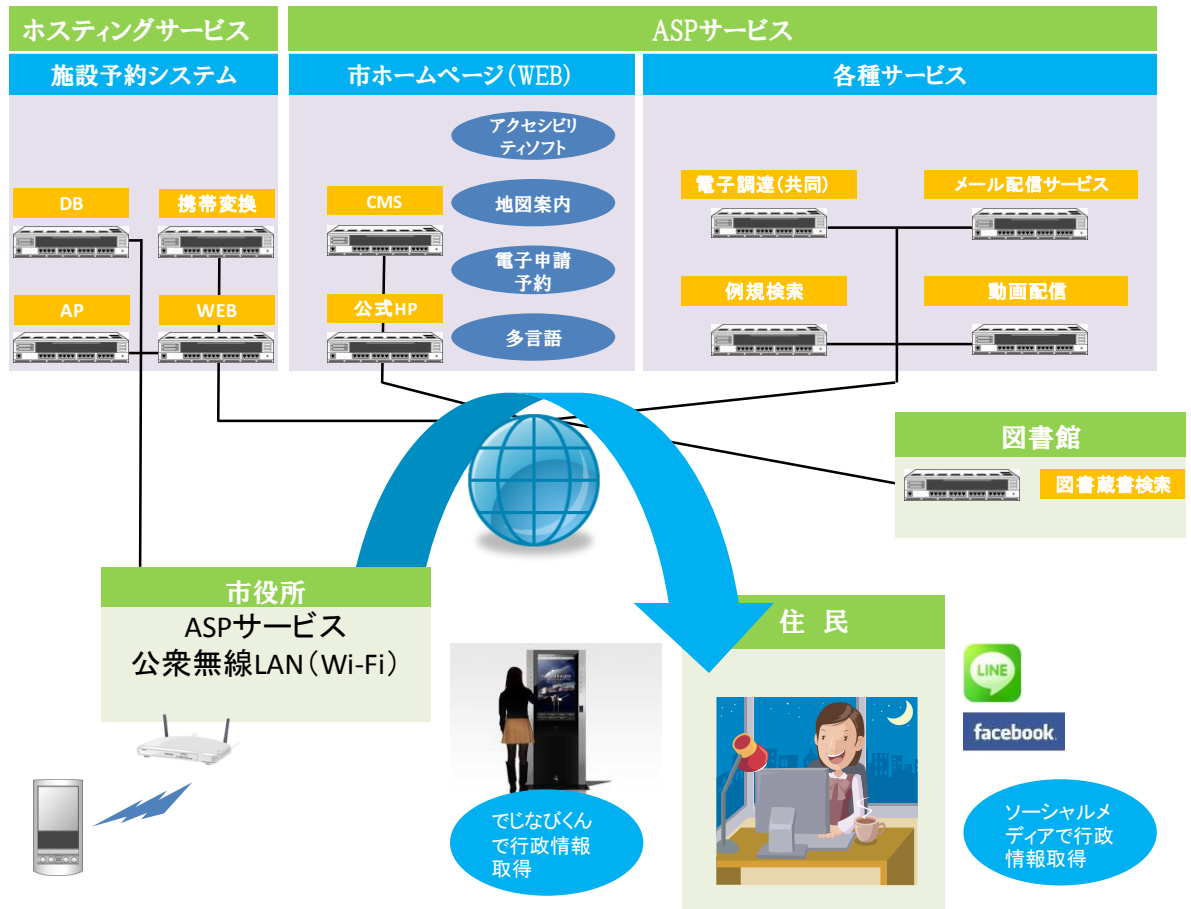
⁴³ モバイルレジ：株式会社 NTT データが提供する携帯専用アプリを使用し、支払請求書のバーコードを携帯電話のカメラで撮影することで、WEB バンキングを利用した支払いができるサービス。

⁴⁴ Facebook：インターネット上において実生活で交流している友人や同僚等とのコミュニケーションに主眼を置いたコミュニケーションサービス（実名登録で承認必須）。

⁴⁵ LINE：リアルタイムのコミュニケーションを行うためのアプリケーション。

公衆無線LAN (Wi-Fiスポット)	サービス	市内各公共施設にて、公衆無線LAN (Wi-Fiスポット) として、ソフトバンク、au、Wi-Fiスクエア等の民間サービスを利用できるように整備しました。
------------------------	------	---

■ ASP サービスを活用したサービス提供



第6節 情報セキュリティ対策と業務継続性確保

インターネットの普及により、行政機関においてもインターネットを活用した様々なサービスが提供されていますが、最近では政府機関や特定の組織を標的に定めて執拗に攻撃するサイバー攻撃⁴⁶等の行為も増加しています。

市では、情報化を推進する一方、インターネットで運用するシステムや情報機器が増大し、それら脅威による問題が発生するリスクを減らすため、情報セキュリティポリシー⁴⁷を策定し、市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持・向上するための対策基準も統一的なレベルを定めています。また、情報システム部門が管理するシステムについては、情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムにおいて情報セキュリティ対策をより具体的に実施するために必要な手順を定めた実施手順を策定し、情報セキュリティ対策に努めています。

しかし、各部署で管理する各種システムについては、具体的な実施手順が未整備なものやASPサービスやクラウドサービスに移行したものもあり、情報セキュリティ対象の環境も変化していることから、これら環境に合わせた適切な対策基準や実施手順を策定する必要があります。

一方、東日本大震災のような災害や大規模な障害が発生した場合において、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスを継続して提供するため、情報システムにおける緊急時の対応として、「四街道市緊急時対応マニュアル」を整備するとともに、業務システムの受けるダメージを最小限にとどめ、業務を継続する手段を講ずるためのITに関する業務継続計画（BCP）⁴⁸を策定しています。

しかし、情報システムの構築環境も日々変化しており、有事の際に業務が継続できるよう適宜見直しを図る必要があります。

⁴⁶ サイバー攻撃：システムやインターネット等を利用して、ネットワークなどに不正に侵入してデータの破壊や改ざんを行ったり、機能不全に陥らせること。

⁴⁷ 情報セキュリティポリシー：企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の基本方針、規定、基準等を具体的に表したもの。

⁴⁸ 業務継続計画（BCP）：災害や事故等の予期せぬ出来事の発生により、事業活動を継続又は早期に復するために事前に策定される行動計画のこと。

対 策・サービス	内 容
情報セキュリティポリシー	<p>市では平成 15 年(2003 年)度に情報セキュリティポリシーを策定し、組織の内部・外部を問わず想定されるリスクの整理と対策基準を定め、業務運用のルールとして位置づけました。</p> <p>現状では運用の具体的手順として確立していないことから、今後は情報セキュリティ実施手順の全庁的な整備を図ることとし、市民の個人情報など重要情報を取扱う部署を優先に進めていきます。</p>
緊急時対応マニュアル 業務継続計画 (BCP)	<p>情報システム部門では平成 18 年(2006 年)に情報化緊急時対応マニュアルを策定して以降、災害発生時の情報システムの被害抑止と早急な復旧のための手順を定期的に見直すとともに、平成 24 年(2012 年)度にはこれを ICT 部門における BCP として併せて位置づけています。</p> <p>運用環境は日々変化することから、これらに対応すべく対応マニュアルの定期的な改正を行い、緊急時における職員の業務効率化と市民サービスの向上につなげます。</p>
公開サーバ等の脆弱性対策	<p>市では公開するサーバの脆弱性やセキュリティ上のリスクを未然に防ぐため、毎年、(財)地方自治情報センターが無料で実施する情報セキュリティ遠隔診断⁴⁹とウェブ上で動作するアプリケーションのウェブ健康診断⁵⁰を実施し、脆弱性の有無や不正アクセスの可能性等、専門的な観点から診断を実施しています。</p>

⁴⁹ 情報セキュリティ遠隔診断:インターネットからアクセスできる地方自治体のファイアウォール等のネットワーク機器に対して、遠隔診断装置(システム)を使ってインターネットを介して、脆弱性の有無を診断し、その対処方法を知らせるもの。

⁵⁰ ウェブ健康診断:地方自治体のホームページの改ざんを防止するため、Webアプリケーションの脆弱性の有無を診断し、その対処方法を知らせるもの。

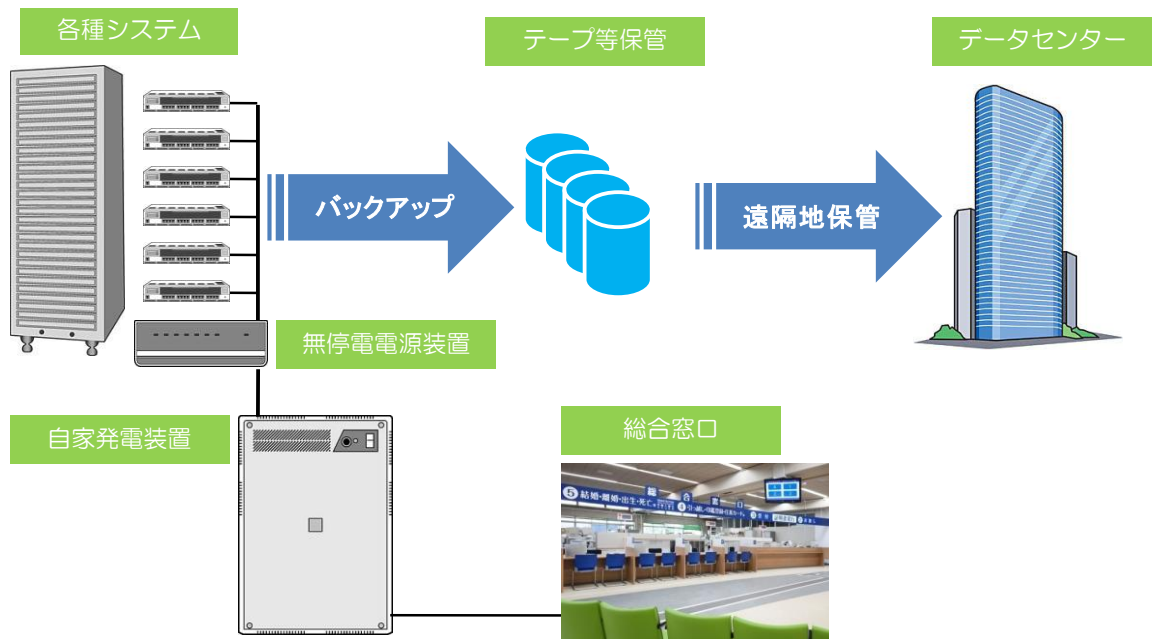
職員研修	職員のモラル及び知識向上を図るため、(財)地方自治情報センターが無料で行う情報セキュリティe-ラーニング ⁵¹ 研修を活用して、平成24・25年度の2年間で全職員が情報セキュリティ研修を受講しています。
データ保全対策	データの破損等に対する保全対策については、毎日、業務終了後にバックアップ処理を実施し、毎週、遠隔保管によるデータ保全を行っています。
電源対策	災害時における停電等による電源の確保対策として、本庁の総合窓口フロアや各種システム等を管理するサーバ室内の電気設備を自家発電装置と接続しており、各種証明書などの業務が継続できるよう整備しています。
ウイルス対策	コンピュータウイルス対策については、クラウドサービスにより、接続するすべてのサーバ及びパソコンにウイルス対策ソフトを導入し、サーバによる一括管理下でコンピュータウイルスの脅威から保護するとともに、各種プログラムの脆弱性対策を適用するなど、常に全てのパソコンが一定の情報セキュリティを保持できるよう管理しています。
全国瞬時警報システム (J-ALERT)	全国瞬時警報システムは、消防庁が整備し、ミサイル発射情報、地震・津波情報等の緊急情報等、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星(地域衛星通信ネットワーク ⁵²)を用いて消防庁から情報を送信し、市町村の防災行政

⁵¹ 情報セキュリティ e-ラーニング:インターネット等情報通信を利用してパソコンで学習を行う形態。

⁵² 地域衛星通信ネットワーク:赤道上空約3万6千kmを、地球の自転速度と同じ速度で周回する衛星(静止衛星)を介して、音声、データあるいは映像の伝送を行うシステム。

	<p>無線を自動起動して、住民に緊急情報を瞬時に伝達することができるものです。</p> <p>全国の市区町村で整備が進められ、本市においては、平成 21 年（2009 年）4 月より接続を開始し、平成 23 年（2011 年）3 月には総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用した運用に変更しています。</p>
気象情報メール	<p>メール配信サービス「よめーる」は、平成 24 年（2012 年）10 月より ASP サービスによる運用を開始し、災害等が発生した場合でもインターネット環境があれば広く情報を周知することが可能となっています。</p> <p>また、併せて地震情報や警報などの気象情報も発信できるようになり、災害を未然に防止するための必要な情報を配信しています。</p>
職員参集メール	<p>メール配信サービス「よめーる」と同じ ASP サービスを利用して災害時における職員に対する参集メール及び職員の安否確認、参集時間等の情報を収集できる機能を整備しています。</p>
公衆無線 LAN（Wi-Fi スポット）	<p>市内各公共施設において、災害時の通信回線を確保するため、民間の Wi-Fi スポットを設置しています。災害時には無料で開放されるため災害時の情報インフラの複線化としての機能も担います。</p>

■ 緊急時のシステム保全対策



■ 電子媒体を活用した災害情報等の発信方法



第7節 教育の情報化

教育の情報化については、平成20年（2008年）8月に、教育委員会及び市内小・中学校17校を接続し、センターサーバ運用管理に移行し、情報セキュリティ対策を行った上で、教職員の事務を軽減するための運用システムの整備、児童・生徒が教材として使用する共通素材等の管理を行い、すべての学校で、同一環境による効率的で利便性の高い「市教育情報ネットワーク」の運用を開始しています。

学校で使用するパソコンは、大きく分けて3種類の用途に分かれます。ひとつは教職員が一般的な校務として使用するパソコン、もうひとつは、児童・生徒が各教室で使用する校内LAN⁵³用パソコン、そして最後にコンピュータ教室で使用するパソコンとなります。

以前は、これらパソコンのOSが不統一で更改時期もバラバラとなっていたため、管理面においても負担が増していたほか、児童・生徒を指導する教職員側もOSが相違していることで大変苦慮していました。

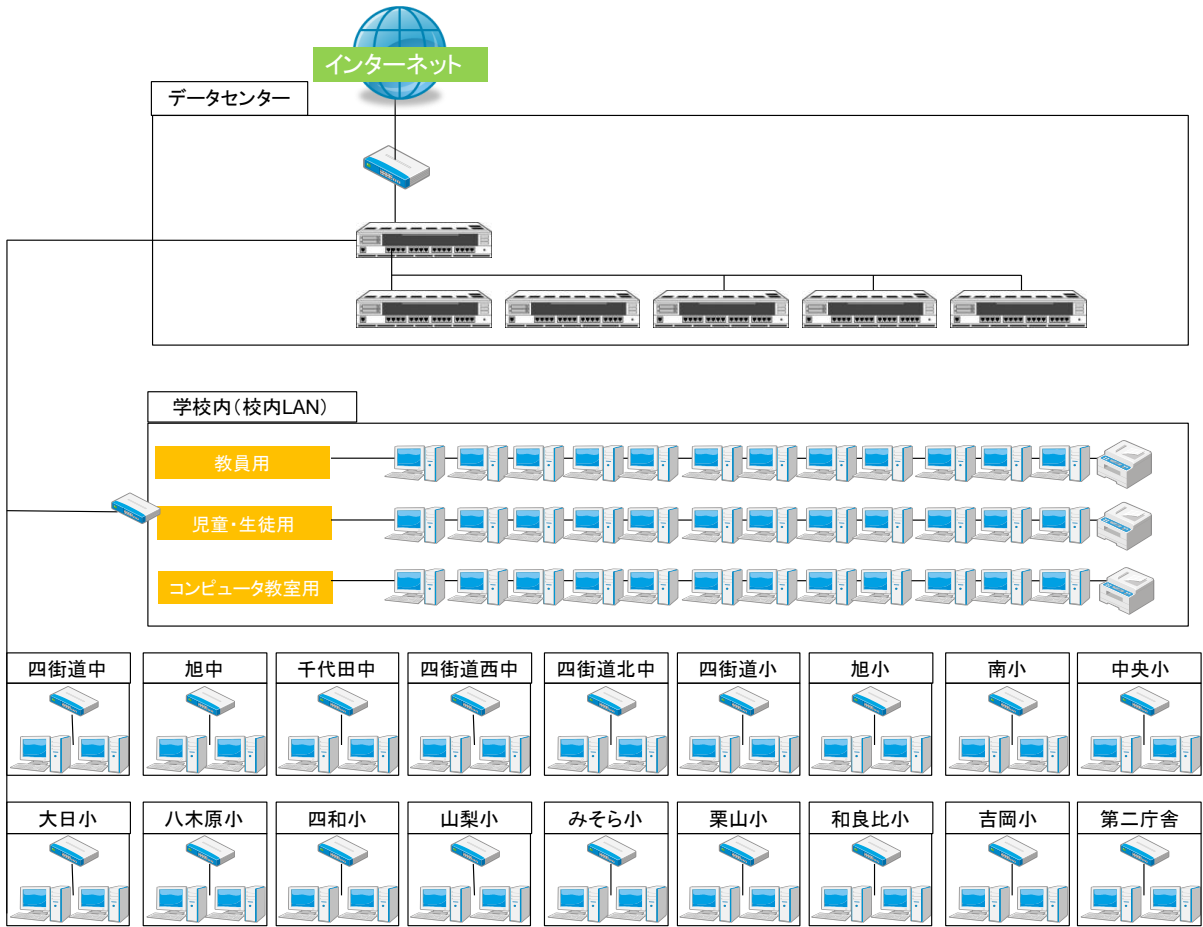
このため、市教育情報ネットワーク構築後には、市内小中学校17校を3グループに分けて5～6年程度の周期で学校ごとに一斉にパソコンを更新整備できるよう見直しを行いました。

今後は、この基礎的な情報基盤を利用して校務を支援するための各種システム整備や、児童・生徒が活用する教材等の導入についても検討する必要があります。

将来的には、この教育ネットワークの再構築整備として、センターサーバの更新時期に合わせて、クラウドサービスの活用も検討するとともに、運用するシステムのASPサービスへの移行も推進し、効率的で経費負担の少ない運用形態を検討する必要があります。

⁵³ 校内LAN:校内にあるコンピュータやプリンタ等をケーブルによって接続したネットワークのことで、生徒は自分の教室にしながら、他の教室の生徒が作成したデータなどを見ることができる。

市教育情報ネットワーク構成図



第4章 情報化施策の基本目標

第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化

第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化

第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化

第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策

本計画は IT を有効に活用し、行政と市民が情報を共有しあい、協働して魅力あるまちづくりを行うとともに、行政サービスの向上及び行政の事務の効率化・高度化を図る手段として、情報化施策を総合的・計画的に推進する必要があります。

このため、本市では次の基本目標を掲げ、計画を推進することとします。

第1節 基本目標 1

魅力あるまちづくりのための情報化

伝統行事やまつりなどの魅力ある風景をデジタル化し、市の認知度向上を図るとともに、行政と市民が情報を共有し合い、市民が市への愛着や誇りを持ち続けることができる魅力あふれるまちづくりを行うための情報化を進めます。

また、IT 活用による市民との協働・市民活動の支援や、地域づくりにおける各種団体等とのネットワーク強化のための情報化を進め、更なる地域コミュニティの活性化を図ります。

第2節 基本目標 2

行政サービス向上のための情報化

行政手続の簡素化による利便性向上を図るため、社会保障・税番号制度の運用開始に向けた準備を進めるとともに、電子申請等の行政手続の情報化を推進し、利便性の高い行政サービスの充実を図ります。

また、各公共施設においてモバイル通信の充実を図るため、これまで以上に公衆無線 LAN (Wi-Fi スポット) の整備を行うほか、災害時における通信回線の複線化とし利用できる環境も進めます。

第3節 基本目標 3 効率的な行政運営のための情報化

多様化する行政運営を円滑に進めるためには、業務改善を繰り返し行いながら、限られた財源の中で IT を有効に活用し、その効果を最大限発揮できるよう情報化を進めます。

また、無料のオープンソースのオフィスソフトを活用して経費の削減を図るとともに、スマートフォンやタブレット端末の活用等、新たな情報化を進め、効率的な行政事務の運用に努めます。

社会保障・税番号制度の運用開始までに各種情報システムの更改を行うとともに、クラウドサービスを活用した情報基盤整備を進め、行政サービスの質的向上及び業務の継続性を確保します。

第4節 基本目標 4 人材育成・情報セキュリティ対策

職員の IT 化への理解と意識向上を図り、業務改善を繰り返し検討しながら推進することで最大限の効果を発揮するため、職員の情報化に対する意識の啓発や情報リテラシーの向上を図るとともに、情報管理部門についても、情報施策に関してリーダーシップを発揮できる人材を育成します。

また、電子市役所を進める中で、市民への信頼を失うことがないよう、情報管理の徹底を図り、内部での情報漏えいを防止するため、職員への情報セキュリティ研修を繰り返し実施するとともに、四街道市情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図り、情報セキュリティ対策の向上に努めます。

第5章 情報化の具体的な施策

- 第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化
- 第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化
- 第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化
- 第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策

基本目標・事業名	区分
第1節 基本目標1 魅力あるまちづくりのための情報化	
第1項 コンテンツの充実	
1-1-1 動画配信サービスの拡充	継続
1-1-2 e-モニタ（電子アンケート）の活用	継続
第2項 地域コミュニティの活性化	
1-2-1 市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	継続
1-2-2 教育ウェブサイトの充実	継続
1-2-3 デジタルサイネージの活用	継続
第3項 学習環境の情報化	
1-3-1 市内小・中学校パソコン等情報機器の整備	継続
1-3-2 教育情報ネットワークの再構築	継続
第2節 基本目標2 行政サービス向上のための情報化	
第1項 便利で質の高い行政サービスの提供	
2-1-1 電子申請システムの見直し	継続
2-1-2 各種証明書（住民票・印鑑証明等）交付サービスの充実	継続
2-1-3 地方税ポータルシステム（eLTAX）の活用	継続
第2項 安心な暮らしを支える情報化	
2-2-1 消防業務支援システムの導入	継続
2-2-2 公衆無線LAN（Wi-Fiスポット）の整備	新規
第3節 基本目標3 効率的な行政運営のための情報化	
第1項 行政事務の効率化	
3-1-1 文書管理システムの導入	継続
3-1-2 財務会計システム・庶務事務支援システムの再構築	新規
3-1-3 オープンソースの活用	新規
3-1-4 イン트라ネットのシンクライアント整備	新規
3-1-5 タブレット端末を活用した会議システムの導入	新規
3-1-6 プリンタ機器の統合	新規
3-1-7 イン트라ネット共通認証基盤の導入	新規
第2項 基幹業務システムの整備	
3-2-1 住民情報システムのクラウド化 （旧事業名称 基幹システム全体の最適化）	継続
3-2-2 障害福祉総合システム	新規

3-2-3	ひとり親家庭等医療費助成システム	新規
3-2-4	子ども・子育て支援システムの導入	新規
3-2-5	償却資産一品投入システムの導入	新規
3-2-6	国民健康保険給付支援システムの導入	新規
3-2-7	学齢簿システムの導入	新規
第3項 社会保障・税番号制度への対応		
3-3-1	共通宛名連携システムの構築 (旧事業名称 個別業務システムの基盤整備)	継続
3-3-2	住民基本台帳ネットワークの番号制度への対応	新規
3-3-3	健康管理システムの番号制度への対応	新規
3-3-4	生活保護システムの番号制度への対応	新規
第4項 個別業務システムの整備		
3-4-1	ネットワーク型図書館管理システムの導入	新規
3-4-2	図書館システム機器の更改	新規
3-4-3	人事給与システムの導入	継続
3-4-4	総合行政ネットワーク機器の更改	新規
第4節 基本目標4 人材育成・情報セキュリティ対策		
第1項 情報リテラシー向上		
4-1-1	電子自治体構築のための人材育成	継続
4-1-2	情報化教育の技術向上	継続
4-1-3	市民の情報リテラシー向上	継続
第2項 情報セキュリティ対策		
4-2-1	情報セキュリティの確保	継続
4-2-2	情報セキュリティ強化のための人材育成	継続
4-2-3	情報セキュリティ診断の実施	継続

新規事業	継続事業	全体事業
19事業	21事業	40事業

第1節 基本目標 1

魅力あるまちづくりのための情報化

第1項 コンテンツの充実

事業名	動画配信サービスの拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課、政策推進課	
事業内容	これまで市の行事やイベント等を撮影し、市の魅力ある動画として WMV 形式 (WindowsMediaPlayer 対応) でパソコン向けに配信していますが、今後はスマートフォンやタブレット端末等でも再生できる方式で配信します。また、市の認知度向上と多くの方に市の魅力を知ってもらうためのプロジェクト「ドラマチック四街道プロジェクト」のプロモーションビデオを配信するほか、他の事業とも連携した動画配信を実施します。	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	動画配信 = 8	動画配信 = 10

事業名	e-モニタ(電子アンケート)の活用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	秘書広報課	
事業内容	市ホームページ上で行う登録制 e-モニタ(アンケート機能)は、モニタとして登録された方を対象に、行政が提供する課題に対し、アンケート方式により回答ができる機能です。この機能を活用して市政への参加を促進し、市民の声を広く集め、市政に反映できるよう実施します。	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	実施件数 = 4 件	実施件数 = 8 件

第2項 地域コミュニティの活性化

事業名	市民活動及び地域づくり支援に関する情報化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	政策推進課	
事業内容	<p>みんなで地域づくりセンターにおいて、地域づくり情報の収集、発信を行い、市民、市民団体等の地域づくり活動において活用を促し、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>また、収集した市民団体情報を、みんなで地域づくりセンターホームページに掲載し、市民団体 PR を図るとともに、市民・市民団体間の情報共有ツールとして活用します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	掲載団体 = 50 団体	掲載団体 = 60 団体

事業名	教育ウェブサイトの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	教育総務課、指導課	
事業内容	<p>教育委員会全体のウェブサイトの運営管理については、市と同様に CMS を導入して、教育ウェブサイトの充実を図ります。また、市内小中学校 17 校のウェブサイトを設置し、それぞれの学校より情報を発信していますが、各学校のウェブサイトは、必ずしも保護者や地域の方が求める情報が十分に提供されていない場合があります。今後は、「(学校用)ホームページ運用指針(仮称)」を整備するとともに、各学校が情報伝達ツールとしてホームページの内容の充実と情報の更新を適切に実施するよう指導・助言していきます。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	運用指針作成	

事業名	デジタルサイネージの活用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>平成25年度にデジタルサイネージ「でじなびくん」の画面構成及びメニュー等のリニューアルを実施するとともに、メニューの一部(グルメ情報・お店情報)を市ホームページから閲覧できるように整備しました。</p> <p>今後においても市民ニーズに合うコンテンツの整備と市内お店情報や市民活動を支援する場としてのコンテンツの充実を図り、地域活性化が担える媒体として活用します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	年間タッチ数=3万件	年間タッチ数=5万件

第3項 学習環境の情報化

事業名	市内小・中学校パソコン等情報機器の整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>平成20年度に構築した教育情報ネットワークをもとに、平成21年度、平成23年度に校務用パソコンを整備し、校務に関する事務の効率化が図られるようになりました。また、児童生徒用の校内LANも中学校では平成18年度に構築し平成24年度に機器の入替、小学校では平成21年度に構築と基盤の整備が進みました。</p> <p>今後は、WindowsXPの機器入替等を行うとともに、将来的なクラウド構築に向けた教育情報ネットワーク全体の再構築方針の検討を行います。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	一部実施	一部実施
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	教育情報ネットワークの再構築	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>これまでに、教育情報ネットワーク構築の一部として、校務の効率化と情報の共有化のため、教員用パソコンの整備やグループウェアの導入等を実施してきました。</p> <p>今後は、センターサーバの入替に伴い、校務支援システムの導入の検討にとどまらず、システム全体の見直しを念頭に置き、グループウェアの活用のあり方や、ASP・クラウドといった新たなシステム構築のあり方も含め、より学校現場に合った、且つ最も効果的な再構築のあり方を検討していきます。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	一部実施	一部実施
	指標・目標値	指標・目標値

第2節 基本目標2

行政サービス向上のための情報化

第1項 便利で質の高い行政サービスの提供

事業名	電子申請システムの見直し	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>当市では、市ホームページの一部機能である電子申請(予約)サービスを利用し、住民票の写しの交付申請予約など一部の手続を対象として電子申請や窓口交付予約を市民へ提供しています。また、電子申請可能な手続の有無については、毎年定期的に行政手続の基礎調査を行い、対象手続の整理を行っているところです。今後は、新たな電子申請サービスの方針に基づき、市民にとってより利便性の高い電子申請手続を増やします。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	申請の電子化=8件	申請の電子化=15件

事業名	各種証明書(住民票、印鑑証明等)の交付サービスの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	窓口サービス課	
事業内容	<p>市民への利便性向上を図るため、窓口以外の場所において各種証明書(住民票、印鑑証明等)の交付サービスとして、従来の住民基本台帳カード(ICカード)に加え、平成28年1月から導入される「番号制度」に伴う個人番号カード(ICカード)の普及が見込まれることから、それらのICカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明サービス(住民票・印鑑証明書等)について、調査・検討を行います。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	調査・検討
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	地方税ポータルシステム(eLTAX)の活用	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	課税課	
事業内容	<p>本市においては、平成24年度から法人市民税等について、地方税電子化協議会の運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTAX:エルタックス」)を利用したインターネットによる申告受付を行っています。</p> <p>今後は、一層の納税者の利便性向上及び申告事務の効率化を図るため、固定資産税(償却資産)に係る電子申告についても実施します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値

第2項 安心な暮らしを支える情報化

事業名	消防業務支援システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	消防本部総務課	
事業内容	<p>消防業務支援システムとは、消防本部庁舎及び各分署を光ファイバ接続によりネットワーク化し、消防業務における事務の効率化、情報の共有化を図ることを目的としています。現段階の内容として、消防職員・消防団員の管理、被服等貸与品の管理、救急事案及び統計の管理、救急講習会の管理、防火対象物・危険物施設の管理を行っています。また、ちば消防共同指令センターとの事案情報連携が完了し、消防防災情報収集体制の強化を図りました。今後は、消防庶務事務システム及び消防水利情報管理システムの導入について、調査研究を行います。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	調査・検討
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>市では、住民サービスの向上と災害時の情報インフラの複線化を確保するため、事業者が提供する公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)を各公共施設(17施設)に設置しました。</p> <p>現在は、ソフトバンク、au、Wi-Fi スクエアを利用できますが、その他の事業者の公衆無線 LAN(Wi-Fi スポット)についても検討し、多くの市民等が利用できるよう整備します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	事業者 = 1	

第3節 基本目標3

効率的な行政運営のための情報化

第1項 行政事務の効率化

事業名	文書管理システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	総務課	
事業内容	<p>文書管理は、ボックスファイリングを中心に、文書引継ぎ事務や文書目録作成事務を行うため、EXCEL(VBA⁵⁴)を活用した電子化を図っています。今後は、より効率的な事務を行うため、文書発生時から保存・廃棄までの一元管理や情報公開手続等を行うことができる文書管理システムの導入について検討します。システム導入については、ASP・SaaS等のクラウド化を視野に検討しますが、電子決裁機能は、共通基盤として整備する必要があるため、関係各課と調整した上で検討します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	調査・検討
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	財務会計システム・庶務事務支援システムの再構築	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	財政課、会計課、人事課、情報推進課	
事業内容	<p>運用するシステムは、すべてASP化・クラウド化を実現しましたが、財務会計・庶務事務支援システムは市内サーバ運用となっています。</p> <p>ASP化・クラウド化にあたっては、電子決裁機能を有することから連携する他の運用システムと合わせて検討する必要があります。このため市における共通基盤全体の利用形態も考慮した上で最適な導入方法を検討します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	一部実施
	指標・目標値	指標・目標値

⁵⁴ VBA:Microsoft Officeシリーズに組み込まれているプログラミング言語。VBAを使用することで、Excel等を使用した定型業務を自動化することができる。

事業名	オープンソースの活用	■新規 □継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>Microsoft 製品は、シェアも広く各自治体等においても利用されており、Office 製品による文書交換も行われていますが、製品のライセンス費用も膨大となり導入経費を圧迫します。</p> <p>最近では、無料のオープンソースの導入も自治体で進められていることから、平成 25 年度には、マイクロソフト Office と平行してオープンソースのオフィスソフトを試行的に導入しており、事務に支障がないか試験運用した上で、今後、拡大利用していきます。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	オープンソース導入 = 300	

事業名	イントラネットのシンクライアント整備	■新規 □継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>これまでは職員にイントラネット接続用パソコン(クライアント)を配備する方式を用いてきましたが、OS やアプリケーションを各パソコンに設定する時間やその手間が膨大となっています。また、運用開始後も、障害対応、パッチ適用やソフトウェアの更新といった運用管理への負担が増しているため、民間のクラウドサービスを利用して、サーバ側で一括管理する仮想 PC 方式(シンクライアント)での運用を行います。クライアント端末は当面、シンクライアント化して使用し、今後 2 年～3 年程度を目処に維持管理等が不要な専用のシンクライアント端末を整備します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	100 台	400 台

事業名	タブレット端末を活用した会議システムの導入	■新規 □継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>庁内における各種会議の資料は、これまでは紙を中心に行われていますが、それら作成に係る事務負担も少なくありません。</p> <p>今後は、使用する資料等のコピー代・用紙代・廃棄等のコストや、会議準備の労力を削減し、業務の効率化を図るため、タブレット端末の導入とそれに係る会議システムの整備を行います。</p> <p>また、会議のほか、住民を対象とする窓口業務等においても紙等での説明からタブレット端末を用いた視覚効果の高い説明方法を用いることで、これまで以上に市民サービスの向上を図ります。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値
		40 台

事業名	プリンタ機器の統合	■新規 □継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>市のネットワークは大きく分けて、住民情報系、個別業務系及びイントラネット系に分類されますが、それぞれプリンタを保持していることから重複したプリンタの設置となっています。また、プリンタ機種も様々で運用管理面でも非効率となるため、機種の統一による消耗品の一元管理を図るとともに、別ネットワークにおいても共通利用できるよう整備し、設置台数を見直します。</p> <p>平成 25 年度中に一部見直しを図るとともに、各フロアに設置している複合機もセキュリティに配慮した上でイントラネットと接続し、スキャナ機能 (PDF ファイル) 等を利用できるよう整備しました。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	プリンタ削減総数 = 15 台	プリンタ削減総数 = 18 台

事業名	イントラネット共通認証基盤の導入		■新規 □継続
担当部署	情報推進課		
事業内容	<p>イントラネットにおける個人の認証方法は指紋によるバイオ認証を行っており、確実に個人を特定できる認証方法として採用され情報セキュリティ上も高い機能を有しています。</p> <p>しかし、導入から10年(機器等5年更新)が経過したことや、イントラネットのクラウド化、運用システムのASP化が進んでいることから認証基盤の統合が難しい状況となっています。</p> <p>今後、認証基盤のクラウド化に伴う各運用システムの対応状況を調査・検討した上で、全庁的に付加価値の高い共通認証基盤の導入を図ります。</p>		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	調査・検討	実施	
	指標・目標値	指標・目標値	

第2項 基幹業務システムの整備

事業名	住民情報システムのクラウド化	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課、住民情報システム利用部署	
事業内容	<p>住民情報の処理を行う住民情報システムについては、平成22年度に汎用コンピュータをダウンサイジングして仮想サーバでの運用を開始しました。これにより、これまでのバッチ処理は委託業務に切り替えましたが、大量一括印刷処理や簡易な処理は、当市において実施しています。</p> <p>今後は、災害発生時の業務継続性の確保及びデータ保全対策の強化を図ることができるクラウド運用について調査検討を進めるとともに、一部当市で実施している処理について各課と協議した上で運用方法を決定します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	一部実施
	指標・目標値	指標・目標値
	方針決定	

事業名	障害福祉総合システム	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	障害者支援課	
事業内容	<p>身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法に基づき交付される手帳の交付状況、また、障害者総合支援法に基づき支給決定される障害福祉サービスの提供を、個人情報をもとに一元管理ができる障害福祉総合システムを導入します。これにより、多岐に渡る障害福祉サービスの決定事務における重複作業が削減され、処理のスリム化を図るとともに、窓口業務の簡素化による住民サービスの向上を行います。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	登録者数=4300件	

事業名	ひとり親家庭等医療費助成システム	■新規 □継続
担当部署	家庭支援課	
事業内容	<p>ひとり親家庭支援システムとひとり親家庭医療費助成システムは職員が作成したシステムであり、別に運用管理しているため、重複する事務が多く非効率な面があります。</p> <p>今後は、ひとり親家庭等の情報管理と医療費助成の管理・運用が共通的に利用できるシステム導入を図るとともに、住民情報システムとして共通の宛名が利用できるよう整備します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	登録者 = 900 件	

事業名	子ども・子育て支援システムの導入	■新規 □継続
担当部署	こども保育課	
事業内容	<p>国による子ども・子育て関連法の実施に伴い、現行の保育システムでは対応できない事項が発生し、事務に支障をきたすため、これに対応したシステムの導入が必要となります。</p> <p>今後、法律に基づく運用管理が可能なシステムとして、現行の保育システムを見直した子ども・子育て支援システムの導入を図ります。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	償却資産一品投入システムの導入	■新規 □継続
担当部署	課税課	
事業内容	<p>償却資産の賦課は、一所有者ごとに数十から数百の保有資産に対して取得年、取得価格及び耐用年数から減価計算し課税標準額を算出しています。現在、減価計算はバッチ処理により行い、全体の課税標準額のみを住民情報システム上に反映させ課税していますが、個々の資産の個別情報は住民情報システム上保持されていないため、住民情報システムで減価計算を行うことはできない状況にあります。</p> <p>今後は、一所有者ごとの保有資産データを個別に入力管理することが可能なシステムを導入することにより、一層の課税事務の効率化を図ります。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値
	27 年度賦課 = 17,000 件投入	

事業名	国民健康保険給付支援システムの導入	■新規 □継続
担当部署	国保年金課	
事業内容	<p>現在、資格及び国保税については、システム化ができていますが、療養費、葬祭費、出産育児一時金、不当利得による返納金、人間ドックなどの給付事務については、システム化ができていない状況です。事務を効率的且つ正確に処理するため、給付事務をサポートできるシステムを新規導入します。</p> <p>また、被保険者ごとに台帳として管理できるため、適正な管理ができるとともに、市民への対応が一層円滑にでき、市民サービス向上を図ります。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値
		処理件数 5,000 件

事業名	学齢簿システムの導入	■新規 □継続
担当部署	学務課	
事業内容	<p>現行の管理システムは、職員が MRDB で作成したものであり、「Windows7」への対応ができないことから新たなシステムを導入する必要があります。</p> <p>これまでの課題として住民情報システムと連動できず、手作業での処理が多いことから、今後は、住民情報システムと連動した新システムを導入し、より迅速で正確な学齢簿の管理が図れるよう整備します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値

第3項 社会保障・税番号制度への対応

事業名	共通宛名連携システムの構築		□新規 ■継続
担当部署	情報推進課、住民情報システム利用部署		
事業内容	<p>平成27年10月までに個人番号の住民票への記載が予定されていることから、行政情報システム(住民情報システム)を法律に基づき改修します。</p> <p>住民情報システムで利用する各種業務システムについては、制度で利用する個人番号が必要となることから各種システムの改修を進めるとともに、共通で利用する宛名管理機能に名寄せ機能を追加します。</p> <p>また、番号制度のマイポータルと連携する宛名機能として、住民情報システム以外のシステムも利用できる総合的な宛名基盤を構築します。</p>		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	一部実施	実施	
	指標・目標値	指標・目標値	

事業名	住民基本台帳ネットワークの番号制度への対応		■新規 □継続
担当部署	窓口サービス課		
事業内容	<p>平成28年1月から「番号制度」が導入されることに伴い、「住民基本台帳ネットワーク」においても、4情報ほか個人番号を管理する必要があるため、その対応を協議するとともに、適切に対応します。</p>		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	調査・検討	実施	
	指標・目標値	指標・目標値	

事業名	健康管理システムの番号制度への対応	■新規 □継続
担当部署	健康増進課	
事業内容	<p>健康管理システムについては、平成25年度にLGWAN-ASPによるシステム導入を行っているところであり、原則として軽微な法改正について使用料において対応可能ですが、現段階では社会保障・税番号制度については、不明な点が多いことから、制度の動向を注視し、LGWAN-ASP業者とその必要性を調査・検討した上で適切に対応します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	方針決定	

事業名	生活保護システムの番号制度への対応	■新規 □継続
担当部署	生活支援課	
事業内容	<p>現在、生活保護システムはクライアントサーバ方式の単独システムとして稼働しています。</p> <p>国は社会保障・税番号制度への対応については、宛名番号等の項目を追加する必要が生じており、システムの改修が必要となります。</p> <p>また、住民情報の宛名と本システムとの連携も必要であり、番号制度に適切に対応できるよう検討します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値

第4項 個別業務システムの整備

事業名	ネットワーク型図書館管理システムの導入		■新規 □継続
担当部署	指導課		
事業内容	<p>市内小中学校の図書管理システムとして、各学校に単独で管理システムが導入されていますが、市小中学校全体をネットワーク型のシステムにより蔵書を管理できるよう整備します。</p> <p>これにより、四街道市内小中学校全体の蔵書の検索が可能となり、これまで以上に図書の有効活用を図ることが期待できます。</p>		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	調査検討	実施	
	指標・目標値	指標・目標値	

事業名	図書館システム機器の更改		■新規 □継続
担当部署	図書館		
事業内容	<p>図書館の情報化については、バーコードを使用した貸出・返却の管理システム、蔵書検索システム、インターネット図書予約システムを導入し、図書館事務の効率化と行政サービスの向上を図ってきています。</p> <p>しかし、現在のシステムはすでに6年を経過していることから24時間365日安定的な運用を行うため、運用するシステムの見直しを図るとともに、ASPサービスによる運用を行います。</p>		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	実施	運用	
	指標・目標値	指標・目標値	

事業名	人事給与システムの導入	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	人事課	
事業内容	<p>現在、外部委託している給与データ作成事務について、セキュリティに配慮した職員の人事管理及び給与データを一括管理できる人事給与システムの導入を検討します。</p> <p>システム導入に伴う費用対効果を検討した上で、庶務事務財務システム並びにグループウェアと連携可能な拡張性のあるシステムの選定を行い給与事務の効率化を目指します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	調査・検討	実施
	指標・目標値	指標・目標値

事業名	総合行政ネットワーク機器の更改	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>総合行政ネットワーク(LGWAN)を運用するサーバ機器が5年を経過することから、障害等のリスクを回避して、適正な運用を図るため機器を更改します。</p> <p>また、平成26年2月の第三次 LGWAN 移行に伴い、これまで設置していた LGWAN 提供設備をルータに切り替えるため、これまでの運用方法見直しセキュリティに配慮されたシステムの再構築を行います。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	運用
	指標・目標値	指標・目標値

第4節 基本目標 4

人材育成・情報セキュリティ対策

第1項 情報リテラシー向上

事業名	電子自治体構築のための人材育成	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>市ホームページの見やすさ・作成方法向上のための広報力アップ研修を実施し、職員の知識向上を図るとともに、各種施策に情報化を活用できる人材を育成します。これまで実施していた集合型の運用システム操作研修を縮小し、情報管理部門により、専用のアプリケーションを活用した動画マニュアルを作成し、経費の削減を図ります。</p> <p>さらには、情報管理部門の職員については、専門的知識向上を図るとともに、業務改善や事務処理向上を図るための各種施策等を企画できる人材を育成します。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	研修参加人数=100人	研修参加人数=100人

事業名	情報化教育の技術向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	指導課	
事業内容	<p>各学校において、コンピュータやその他のICT機器を有効に活用して、魅力ある授業展開ができる教員を増やすための研修の充実を図ります。</p> <p>また、市主催の研修会としてコンピュータを活用した校務の遂行、授業での活用、セキュリティに関する内容等の研修を実施します。特に、教育情報ネットワークのシステム全体像、グループウェアの運用や活用にあたってのルールについて等これまで以上に周知と活用を図るための研修を実施していきます。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	研修参加数=100人	研修参加数=100人

事業名	市民の情報リテラシー向上		□新規 ■継続
担当部署	情報推進課、政策推進課		
事業内容	みんなで地域づくりセンターにおいて、市民団体等がSNSを活用した情報発信、PR等が行えるよう講座等の開催、個別サポート体制の整備を行います。		
計画状況	平成26年度	平成27年度	
	実施	実施	
	指標・目標値	指標・目標値	
	講座等参加人数=50人	講座等参加人数=50人	

第2項 情報セキュリティ対策

事業名	情報セキュリティの確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>本市では、情報セキュリティ対策の基本方針や対策基準を「四街道市情報セキュリティポリシー」として定めており、これに基づき各部署が保有する個々のシステムに対する情報セキュリティ実施手順の整備を進めているところです。</p> <p>今後は、実施手順の策定対象を拡大していくとともに、情報セキュリティ監査の導入検討やセキュリティポリシー自体の見直しなど、PDCA による全庁的な情報セキュリティの強化を図ります。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	実施手順 10 事業	実施手順 対象事業の 80%

事業名	情報セキュリティ強化のための人材育成	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>本市では個人情報漏えいのリスク及び情報セキュリティの重要性を職員に周知するため、2 カ年で全職員を対象とした研修を実施してきました。また、研修の実施方法としては、平成 22 年度より(財)地方自治情報センターが提供するe-ラーニングによる研修を利用しています。</p> <p>今後も全職員への情報セキュリティの意識定着を継続して行うとともに、受講者の定着レベルに応じた受講管理を検討し、情報セキュリティ推進を担う人材を育成します。</p>	
計画状況	平成 26 年度	平成 27 年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	情報セキュリティ研修 250 人	情報セキュリティ研修 250 人

事業名	情報セキュリティ診断の実施	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当部署	情報推進課	
事業内容	<p>本市が保有する市民向け公開システム及びインターネット等を経由して外部と通信を行うシステムを対象として、毎年(財)地方自治情報センターが無料で提供するセキュリティ健康診断(ウェブ診断、ネットワーク診断)及びWeb感染型マルウェア検知事業を利活用し、専門的見地を持つ第三者の観点から情報セキュリティ対策の診断を実施してきました。</p> <p>今後も、セキュリティ事故を防ぐため継続してセキュリティ診断を行うとともに、脆弱性が発見された場合の保守業者との連携等、迅速かつ適切な対応を講じます。</p>	
計画状況	平成26年度	平成27年度
	実施	実施
	指標・目標値	指標・目標値
	セキュリティ事故＝ゼロ	セキュリティ事故＝ゼロ

第6章 情報化推進のための留意事項

第1節 電子自治体推進体制

第2節 進行管理と情報システム調達指針

第3節 クラウドコンピューティング等の活用

第4節 環境への配慮

第1節 電子自治体推進体制

本市の情報化推進体制については、平成13年度から組織化されている市内の情報化推進体制を引き続き維持・強化し全庁的な情報化の推進に向けて取り組んでいきます。

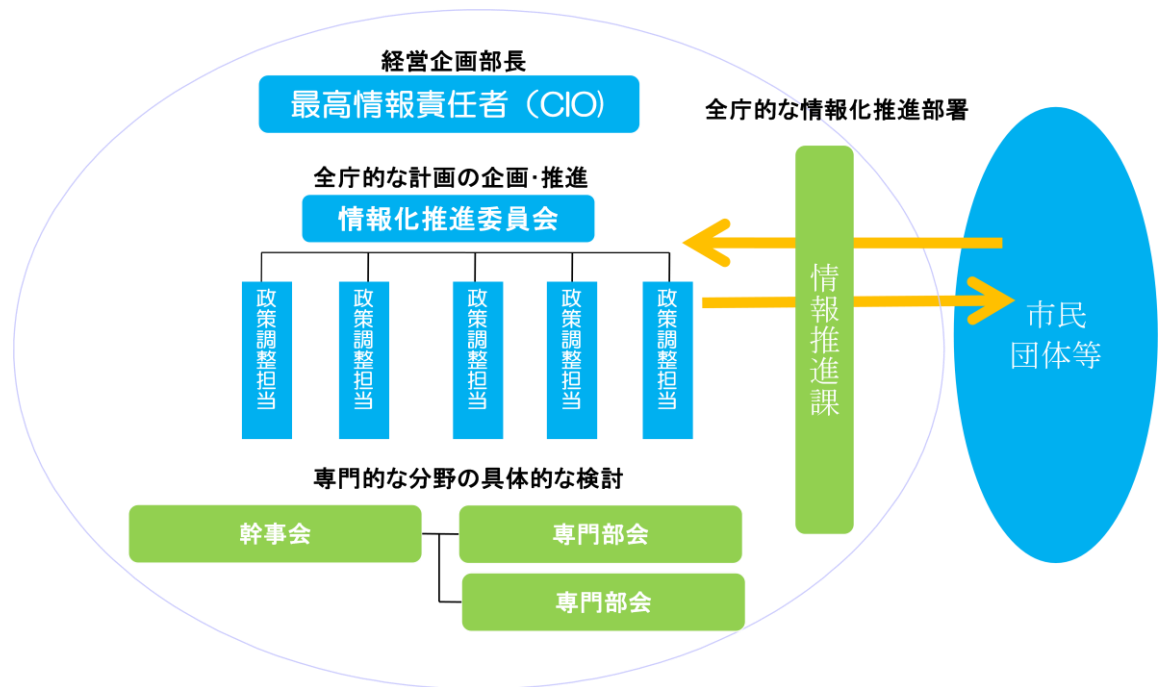
具体的には、市内横断的な組織である「四街道市情報化推進委員会」を本計画の中心的な推進組織として位置づけ、全庁的な合意を図りながら計画を推進します。

また、情報化推進委員会会長である経営企画部長を総合的に情報化を推進する最高情報責任者（CIO）として位置づけます。

全庁に係る重要な事業を計画する場合は、委員会の下部組織である幹事会において具体的な検討や調査を行います。

専門的な部門間における事業の計画については、幹事会に専門部会を設置して具体的な検討や調査を行います。

また、情報施策にあたっては、地域に対する課題を共有し、市民・各種団体等と行政とが一体となって課題の解決を図ります。



第2節 進行管理と情報システム調達指針

本計画については、計画の着実な進行を行うため、情報管理部門において、定期的に計画の進捗状況を調査し、適正な進捗管理に努めます。

また、事業の実施に当たっては、システム全体とIT予算を把握し、適正なシステムの調達を図るため「四街道市情報システム調達基本指針」を策定しました。

この「四街道市情報システム調達基本指針」は、情報システムの調達にあたり、組織横断的、長期的な視点での投資や業務の見直しによる、費用対効果の検証、特定ベンダー⁵⁵に偏らない導入形態の適正化及び運用におけるライフサイクルコストを十分に検証することが定義されており、情報システムの調達方法を明確にし、適切な調達が行えるよう、基本的な考え方と手順をルール化することにより、効率的な投資による品質の高い情報システムの調達を実現し、本市全体の情報システムの適正化を図ることを目的としています。

■ 情報システム調達基本指針（基本方針）

(1) 計画的な情報システムの導入

情報システムの導入又は更新する場合は、情報システムの計画的な導入を図るため、市情報化推進計画において明示する。

(2) 情報システムの最適化

情報システムの導入にあたっては、単に導入する部署の効率化を主眼としたものではなく、関連する業務との連携等広い視野で検討し、インターフェースの共通化を図るとともに、関連する業務も含めた業務全体の見直しを行い、情報システムを最適化する。

(3) 汎用製品（パッケージ製品）の活用

情報システムの導入経費を抑えるため、情報システムは、汎用製品の活用を行う。また、汎用製品のシステム改修等については、業務等の見直しを検討した上で、この趣旨に則した必要最低限度にとどめる。

(4) 情報システムの調達手法

⁵⁵ ベンダー：製品のメーカーや販売会社のこと。ユーザへ製品を提供している会社。

情報システムの調達においては、単に価格により決定するのではなく、事業者の技術力、継続性及び運用サポート力等についても評価を行うことが必要であるため、プロポーザルを実施することが望ましい。

(5) ライフサイクルコスト

情報システムを調達する場合は、ライフサイクルコスト（開発・構築から保守・運用、廃棄までのコスト）を明確にする。また、同一事業者と複数年にわたって契約を行うほうが結果として適正な調達となることが想定される案件については、ライフサイクルコストを考慮した調達を行う。

(6) 調達の分離

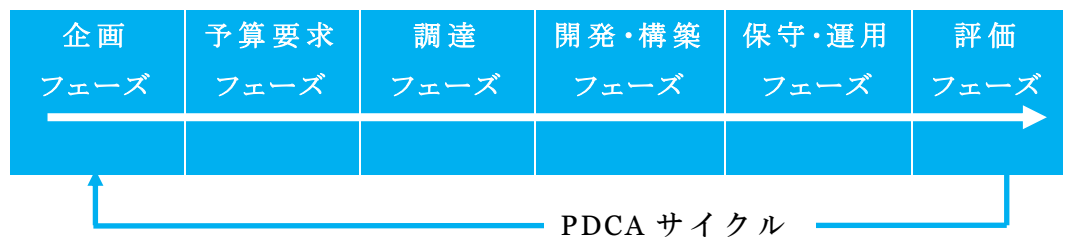
情報システムの開発・構築においては、ハードウェア、ソフトウェア、開発・構築、運用・保守等を分離して調達する。ただし、開発・構築に多大な影響を与え情報システムの機能を著しく低下する恐れがある場合は、一括調達を行うことができる。

(分離調達の例)

- ・ 設計工程と開発工程の分離
- ・ ソフトウェアとハードウェアの分離
- ・ 稼動までの工程と稼動後の工程の分離
- ・ 開発工程と稼動に際しての付帯作業の分離
- ・ 基盤部分とアプリケーション部分の分離
- ・ ハードウェアとハードウェアに搭載する基本ソフトウェアの分離
- ・ ハードウェアと導入・設置・工事にかかる一時作業の分離

(7) 調達の支援

情報システムの調達は、競争性を確保し、適正な経費で調達を行うためには、精度の高い仕様書を作成することが前提となることから、情報推進課が調達作業に対する支援を行う。



第3節 クラウドコンピューティング等の活用

地方自治体は、行財政改革のためのシステム関連支出の抑制や特定ベンダーへの過度の依存の改善、職員の減少に伴う業務の効率化など様々な課題を有しています。クラウドサービスの導入はこれらの課題の解決に通ずるものであり、今後の更なる利用の進展が期待されるものです。

また、クラウドサービスを利用することにより、住民サービスの向上、業務の効率化や標準化、ITへの投資コストの削減などの効果も期待できるほか、住民の行政サービスに対するニーズの多様化に対応することも求められており、この点からも短期間かつ安価に導入することが可能なクラウドサービスの積極的な活用も期待されています。

これまで市内の情報システムは、情報管理部門がサーバや関連機器等の備品を購入し、市のサーバ室において運用管理を行っていましたが、平成25年度にイントラネット運用サーバをクラウドサービスに移行したことから運用面において、24時間365日安定稼働できる環境が整備され職員の負担も軽減しています。

今後も新たに導入するシステムや既存システムの見直しを行う際には、長期的な視野に立ち、安定した稼働と継続した運用が可能な自治体クラウドやASP・SaaS⁵⁶サービス・事業者のクラウドサービスを活用することとし、費用対効果を最大限発揮するとともに、職員の管理業務効率化及び負担軽減、経費削減、データセンターの利用による耐震性・耐障害性・安全性の向上を図るためのシステム導入を進めます。

⁵⁶ SaaS:ASPと同様の仕組みであるが、顧客は機能単位で必要な機能を選択し利用することができる。

第4節 環境への配慮

地球的課題である地球温暖化問題への取り組みが喫緊の課題となりつつある状況にあります。ITを従来よりも一層活用することによりCO₂の大幅な削減に貢献する「グリーンICT⁵⁷」が大いに期待されています。

本市で実施できる具体的な「グリーンICT」として、物の生産・消費に係るCO₂排出量を削減することを目的として、オフィスでのペーパーレス化⁵⁸等による紙の消費の削減、タブレット端末を利用した会議によるペーパーレス化及びデジタルコンテンツのダウンロードに伴う物理メディア(DVD、CD等及びこれらの梱包物)の削減等があります。

また、パソコン等機器の導入に当たっては、「国際エネルギースタープログラム⁵⁹」や「PCグリーンラベル⁶⁰」の基準を採用し、選定する基準として仕様書等に明記し、環境に配慮した導入を行います。

また、パソコン等機器を使用しないときには電源をオフにし、又は節電モードにすることで端末の消費電力の削減を行うとともに、今後2～3年のうちに消費電力が低いシンクライアント端末を導入し、全体の消費電力を抑えます。

さらに、製品の素材は、廃棄を抑え、再使用を行い、再使用できないものは素材として再利用できるものとし、環境に配慮した製品を選定基準とします。

⁵⁷ グリーンICT:情報技術分野における地球環境を考慮した取り組みのこと。

⁵⁸ ペーパーレス化:社内の文書、書類、帳票類を電子化してパソコン等で閲覧できるようにすること。

⁵⁹ 国際エネルギースタープログラム:国環境保護庁(EPA)と日本の経済産業省が推進する、パソコンやプリンタなどの省エネルギー化制度。国際的な環境ラベリング制度である「エネルギースター」の日本での名称。

⁶⁰ PCグリーンラベル:環境に配慮したパソコンの購入を目的とするユーザーの選択の目安となるよう、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する取り組みをまとめた環境ラベル制度。

第7章 資料

第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿

第2節 市の取り組み経過

第3節 国のIT施策経過

第1節 四街道市情報化推進委員会委員名簿

役職	所属	職氏名
会長	経営企画部	部長 岡田 篤男
副会長	経営企画部	次長 大野 芳久
委員	経営企画部政策推進課	課長 大野 尚毅
委員	経営企画部財政課	課長 藤森 勝義
委員	総務部	次長 林 和由
委員	福祉サービス部	次長 伊藤 良平
委員	健康こども部	次長 大川 喜代彦
委員	環境経済部	次長 竹内 輝夫
委員	都市部	次長 勝山 博昭
委員	教育部	次長 櫻井 克己
委員	消防本部	次長 橋本 政美

第2節 市の取り組み経過

年月日	経緯
昭和42年(1967年)4月	外部計算センターへのコンピュータ委託処理(税計算処理)
55年(1980年)4月	コンピュータ導入の研究を開始
12月	電算事務研究会発足
56年(1981年)6月	第1次コンピュータ利用計画案の作成
7月	提携業者の選定作業開始
57年(1982年)1月	市民部に電算準備室設置
5月	コンピュータ利用システム決定 住民記録のコンピュータ化準備作業開始
58年(1983年)1月	汎用コンピュータ(F-M130)の運用テスト開始
3月	住民記録オンラインシステム稼動
4月	電算準備室廃止、情報管理課設置 プライバシー保護条例及び同規則施行
60年(1985年)5月	第2次コンピュータ利用計画案の提出 (財務会計オンラインシステム及び税オンラインシステム開発の具体化)
12月	汎用コンピュータをF-M320Eに更改
61年(1986年)4月	財務会計オンラインシステム稼動
10月	税収納オンラインシステム稼動
平成元年(1989年)3月	汎用コンピュータをF-M730/8Aに更改
4年(1992年)3月	汎用コンピュータをF-M740/10に更改
5年(1993年)2月	印鑑登録オンラインシステム稼動
6年(1994年)10月	国民健康保険オンラインシステム稼動
7年(1995年)3月	汎用コンピュータをF-M1500/6に更改
12月	市民税更正オンラインシステム稼動
8年(1996年)4月	資産税更正オンラインシステム稼動 市民税特徴更正オンラインシステム稼動
9年(1997年)1月	全課パソコン設置
10年(1998年)3月	汎用コンピュータをF-GS8200に更改
12月	四街道市ホームページ開設
12年(2000年)4月	介護保険オンラインシステム稼動
8月	老人保健オンラインシステム稼動
13年(2001年)5月	四街道市情報化推進委員会設置
10月	汎用コンピュータをF-GS8500に更改

年月日	経緯
14年(2002年)1月	地域イントラネット基盤整備事業開始
3月	四街道市情報化計画策定
	イントラネット用サーバ室整備
	本庁、出先機関、企業部、JR 四街道駅、市内小・中学校 36 施設内の伝送路工事及び各施設の光ファイバ配管工事完了
4月	総合政策部に情報政策課設置
	職員コミュニケーションシステム(グループウェア)稼動
	職員のホームページ作成支援システム(情報提供システム)稼動
	市例規集及び現行法令検索システム(例規検索システム)稼動
	市長、助役のスケジュール管理システム(秘書システム)稼動
	職員認証基盤である「指紋」での認証基盤を構築
	WEB 環境(URL フィルタソフト含む)、ウイルス対策、不正侵入対策を整備
	市民利用パソコンを市役所本館 1 階及び情報公開室に各 1 台設置
	キオスク端末を市役所本館 1 階に 1 台設置(タッチパネル)
	年金資格オンラインシステム稼動
6月	申請書ダウンロードサービス開始
	電子問合せ窓口開始
8月	電子会議室の運用開始
	住基ネット一次稼動
10月	本庁、出先機関、企業部、JR 四街道駅、市内小・中学校 36 施設をイントラネットに接続開始
	市民利用パソコンを第二庁舎、各公民館、図書館、文化センターに各 1 台及び総合公園体育館に 2 台設置
15年(2003年)3月	3月議会定例会及び特別委員会中継テスト稼動(内部)
4月	施設予約システム稼動
6月	6月議会定例会の録画配信開始(ホームページ)
7月	施設予約システム専用端末(タッチパネル)を JR 四街道駅に 1 台設置
8月	ネットワーク管理システム導入(PalletControl)
	住基ネット二次稼動
9月	ホームページより 9 月議会定例会リアル中継開始
10月	総合行政ネットワーク(LGWAN)接続開始
11月	市民利用パソコンを南部総合福祉センターわろうべの里に 3 台設置
	四街道市情報化推進計画(平成 16・17 年度)策定

年月日	経緯
16年(2004年)1月	公的個人認証基盤整備
2月	サーバ室入退出管理システム整備
	四街道市情報セキュリティポリシー策定(基本方針)
3月	地方自治体における組織認証基盤整備
4月	外国人登録オンラインシステム稼動
9月	総合行政ネットワーク(LGWAN)文書交換システム利用開始
	文化センターに施設予約システム専用タッチパネル設置
10月	汎用コンピュータをGS 21 200Aに更改
17年(2005年)4月	庶務事務支援システム稼動(本稼動10月)
	電子決裁システム・ユーザ管理システム稼動(庶務事務支援システム)
	コンビニ収納開始(軽自動車税)
5月	施設予約システム一部改修
8月	消防用パソコン整備
18年(2006年)2月	イントラネットと総合行政ネットワーク(LGWAN)回線接続
	四街道市情報化推進計画(平成18・19年度)策定
3月	WWWサーバSSL(暗号化)対策
	WWWサーバ証明取得
	四街道市情報セキュリティポリシー改定(対策基準を追加)
4月	情報提供システムV2バージョンアップ
9月	ホームページリニューアル
	電子会議室「みんなの意見」リニューアル
	市ホームページ文字読み上げ等アクセシビリティ対策(WEBUD導入)
	メールマガジン「yo めーる」配信開始 ・「災害情報メール」 ・「不審者情報メール」 ・「子育て知恵袋メール」
	緊急時対応マニュアル策定
10月	業務系LAN再構築
	基幹系LAN再構築
11月	基幹システム専用NLP 5230へ更改
	総合公園体育館に施設予約システム専用タッチパネル設置
12月	機械室空調入れ替え工事

年月日	経緯
19年(2007年)1月	汎用コンピュータアクセスログ管理・ユーザ管理導入
2月	組織認証基盤変更、登録分局を設置 イントラネット暗号化対策実施
3月	住基カード利用に関する報告書策定 イントラネット内暗号化対策、情報持ち出し制限開始 個別業務サーバをサーバ室へ移設 ちば市町村共同利用電子調達システム開始
4月	経営企画部情報推進課に組織名称変更 コンビニ収納拡大(固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料) 共有ファイルサーバ更改 バックアップサーバ構築
7月	ちば電子申請・届出サービス開始 戸籍システム稼動
9月	指紋認証機更改 指紋サーバ更改
11月	汎用コンピュータ GS21 ハードディスク更改
12月	マイクロソフト WSUS による脆弱性適用開始
20年(2008年)1月	スパムメール対策(一部) イントラネット機器一部更改(WEB、ウイルス管理、PROXY、情報提供システム、DNS サーバ)
2月	住基ネット機器更改 四街道市情報化推進計画(平成20・21年度)策定
3月	本館サーバ室空調工事(二重化)
4月	後期高齢者システム稼動 コンビニ収納拡大(後期高齢者医療保険料)
6月	市内小・中学校職員室ネットワーク整備
7月	イントラネットパソコン及び市民端末等機器更改 国民健康保険オンラインシステム年金特別徴収対応開始
8月	イントラネットと市内小・中学校光ファイバ回線分離 イントラネットパソコン一部移設(教員用パソコン) 教育情報ネットワーク構築 グループウェアサーバ更改 動画配信サーバ更改 施設予約システムウェブサーバ構築
9月	議場に議会中継用カメラ1台増設 市役所新館5階会議室に動画配信用カメラ1台設置 教育委員会及び市内小・中学校のウェブサイトを一体化(運用変更)
11月	汎用コンピュータ GS21 更改

年月日	経緯
21年(2009年)1月	新館サーバ室空調工事(二重化)
3月	イントラネット財務会計システムテスト稼動
	電子会議室「みんなの意見」のテーマ更改
	JR四街道駅の施設予約システム専用端末撤去
4月	庶務事務支援システム一部改修(宿直対応)
	スパムメール対策ソフト導入
	全国瞬時警報システム(J-ALERT)接続開始
6月	総合行政ネットワーク(LGWAN)機器更改
7月	イントラネットネットワーク機器更改(出先機関含む)
	住民税年金特別徴収のeLTAXでの運用開始(専用回線接続)
	税収納オンラインシステム年金特別徴収対応開始
8月	教育グループウェア稼動
9月	財務会計システム一次稼動(予算編成システム)
12月	デジタルサイネージアドバイザー会議設置
22年(2010年)2月	サーバ室 入退室管理システム及び機器の更改
	四街道市情報化推進計画(平成22・23年度)策定
3月	デジタルサイネージ設置(JR四街道駅・文化センター・総合公園体育館)
4月	財務会計システム二次稼動(予算執行システム)
	教育情報ネットワークハウジング開始
	イントラネットのURLフィルタソフト変更
5月	デジタルサイネージ愛称選考委員会設置
6月	新施設予約システム稼動(ホスティングサービス)
	施設予約システム専用タッチパネル増設(文化センター・総合公園体育館・市役所)
	サーバ室 自家発電装置接続工事実施
	デジタルサイネージの愛称を「でじなびくん」に決定
8月	メールマガジン「yo めーる」
	「審議会等会議開催メール」配信開始
10月	メールサーバ更改
	公的個人認証受付端末更改
12月	文書管理サービスの「全国利用実証」に参加
23年(2011年)2月	新CMS稼動(ASPサービス)
	国税連携開始
	eLTAXとの通信回線を総合行政ネットワーク回線に変更

年月日	経緯
23年(2011年)3月	市ホームページリニューアル(ASPサービス)
	市ホームページ外国語対応(英・中・韓)
	アクセシビリティソフト(ZoomSight)稼動
	施設マップ稼動
	「よくある質問」稼動
	電子申請(予約)稼動
	「電子会議室」利用終了
	「ちば電子申請・届出システム」利用終了
	汎用コンピュータのダウンサイジング実施
	基幹システム7業務のオープン化
	後期高齢者システム、国保遡及賦課システム、土地課税標準額計算システム、乳幼児医療費助成システム、児童手当システム、子ども手当システム、児童扶養手当システム、滞納管理システムのサーバ統合(仮想化)実施
	生活保護等版レセプト管理システム稼動
	千代田公民館、旭公民館をイントラネットより切断
	全国瞬時警報システム(J-ALERT)との通信回線を総合行政ネットワーク(LGWAN)回線に変更
	4月
モバイルレジ運用開始(税金・保険料の納付)	
例規検索システムのASPサービス開始	
財務会計システム三次稼動(決算管理システム)	
保育料システム更改(サーバ集約)	
学童保育システム稼動(サーバ集約)	
期日前・不在者投票システム稼動	
当日投票システム稼動	
6月	緊急時対応マニュアル改正
7月	公的個人認証鍵ペア生成装置更改
9月	北部学校給食共同調理場を教育情報ネットワークに接続
10月	ネットワーク管理システム更改(SkySea Client View)
	四街道市情報システム調達基本指針策定
12月	ストレージ導入・イントラネット構成変更(共有フォルダ・グループウェア)
	イントラネットパソコン USB デバイス制限
24年(2012年)2月	選挙人名簿管理システム稼動
	住民税課税資料ファイリングシステム稼動
	四街道市情報化推進計画(平成24・25年度)策定

年月日	経緯
24年(2012年)10月	メール配信サービス「よめーる」に変更・ASPサービス開始
	図書館予約システム稼動
11月	eLTAX(法人市民税・給与支払い報告書開始)
25年(2013年)3月	緊急時対応マニュアルを情報システムBCPとして位置づけ
4月	デジタルサイネージ「でじなびくん」リニューアル
7月	新グループウェア稼動(LGWAN-ASP利用)
8月	法改正に伴う障害者総合支援システム稼動
	イントラネットのクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)
	仮想デスクトップクラウド移行に関する業者選定(プロポーザル)実施(方式決定)
	外国人住民票コード付番開始
9月	戸籍副本データ LGWAN 接続
10月	住民基本台帳ネットワーク千葉県機器更改
11月	オープンソース(LibreOffice)試行運用開始
26年(2014年)1月	イントラネットプリンタ機器更改(プリンタ統合共有化)複合機(コピー機)をイントラネット接続利用
2月(予定)	健康管理システム稼動(LGWAN-ASP)
	住民基本台帳ネットワーク機器更改
	総合行政ネットワーク(第三次 LGWAN 移行)
	動画配信システムを試行運用(ASPサービス)
	住民情報端末 Windows7 へバージョンアップ
3月(予定)	下水道受益者負担金システム稼動
	四街道公民館をイントラネットより切断
	イントラネット環境をクラウドサービスに移行 次のサーバを廃止
	・旧グループウェアサーバ廃止
	・指紋認証サーバ廃止
	・ファイル共有サーバ廃止
	・DNSサーバ廃止
	・バックアップ管理サーバ廃止
	・プロキシサーバ廃止
	・秘書システムサーバ廃止
・動画配信(外部)サーバ廃止	
・動画配信(内部)サーバ廃止	
・外部DNSサーバ廃止	
・外部メール(ウイルス管理)サーバ廃止	
・SKYサーバ廃止	
	イントラネットパソコンを仮想デスクトップに変更 Windows2008Serverで運用(560台)

第3節 国のIT施策経過

平成12年 (2000年)	11月29日	「IT基本戦略」決定 「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」制定
平成13年 (2001年)	1月22日	内閣に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)」を設置 「e-Japan 戦略」策定 超高速インターネット網の整備と常時接続の早期実現、電子商取引ルールの整備、電子政府の実現、新時代に向けた人材育成等、5年以内に「世界最先端のIT国家になる」ことを目標化した。
	3月29日	「e-Japan 重点計画」策定 「e-Japan 戦略」を具体化し高度情報通信ネットワーク社会形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明示した。
	6月26日	「e-Japan2002 プログラム」策定 「e-Japan 戦略」及び「e-Japan 重点計画」を各府省の2002年度の施策に反映する年次プログラムとして策定された。
平成14年 (2002年)	6月18日	「e-Japan 重点計画-2002」策定 「e-Japan 重点計画」を全面的に見直し、諸外国と比較した現在の日本の位置づけやこれまでの成果の的確な評価を踏まえ、目標達成を更に確実なものとするため策定した。
平成15年 (2003年)	7月2日	「e-Japan 戦略Ⅱ」策定 「e-Japan 戦略」に続き、2006年以降も世界最先端であり続け「元気・安心・感動・便利」社会を実現し、ITの利活用促進を目指した新たな国家戦略を策定した。
	8月8日	「e-Japan 重点計画-2003」策定 各府省のH15年度における施策に反映する年次プログラムとして策定した。
平成16年 (2004年)	2月6日	「e-Japan 戦略Ⅱ加速パッケージ」策定 「e-Japan 戦略Ⅱ」を加速させ、「H17年までに世界最先端のIT国家になる」との目標を達成するため策定した。
	6月15日	「e-Japan 重点計画-2004」策定 将来のIT社会の種を蒔き、成長の芽となる施策等、2006年以降も世界最先端であり続けるために重点的に取り組むべき施策を明示した。
平成17年 (2005年)	2月24日	「IT政策パッケージ2005」策定 行政サービス、医療、教育等、国民に身近な分野を中心として取り組みを更に強化するとともに、ITがもたらす課題点を克服し、「e-Japan 重点計画-2004」の確実な実施に加え、政策パッケージを早急に行うための施策を明示し

		た。
平成 18 年 (2006 年)	1 月 19 日	「IT新改革戦略」策定 これまでの成果や課題を踏まえ、少子高齢化や環境問題、安全・安心の確保等、様々な社会的課題に対し、ITによる構造改革を推進する 2010 年までの戦略を策定した。
	7 月 26 日	「重点計画-2006」策定 IT新改革戦略で掲げられた目標を具体的に実現するための施策とし、その成果、達成期限、効果等から、重点的な取り組みを具体的に明示した。
平成 19 年 (2007 年)	4 月 5 日	「IT新改革戦略 政策パッケージ」策定 2010 年までの「IT新改革戦略」で掲げた目標達成のための取り組みを加速させることを目的として、今後のIT政策に関する基本的な方向性を取りまとめた。
	7 月 26 日	「重点計画-2007」策定 「IT新改革戦略政策パッケージ」及び「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するための重点的に実施すべき具体的な施策をまとめた。
	11 月 7 日	「ITによる地域活性化等緊急プログラム骨子」策定 ITを地域が実感できるよう、地域の活性化や豊かな暮らしの実現につながる施策を政府として検討するための骨子を決定した。
平成 20 年 (2008 年)	2 月 19 日	「ITによる地域活性化等緊急プログラム」策定 地域への支援をより強力かつ迅速に政府一体として実施するためのプログラムで、ITによる地域活性化等の施策を情報通信基盤の整備支援や人材育成等、七つの支援区分で取りまとめた。
	6 月 11 日	「IT政策ロードマップ」策定 「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、2010 年以降も視野に入れた将来展望を示し、さらには、それらを実現するための工程表を策定した。
	8 月 20 日	「重点計画-2008」策定 「IT新改革戦略」及び「政策パッケージ」に位置づけられた政策に加え、「IT政策ロードマップ」で掲げられた政策を実現するために、施策展開を進めるにあたっての「基本的な考え方」について整理した。
	9 月 12 日	「オンライン利用拡大行動計画」策定 「IT新改革戦略」に掲げられた目標を達成するとともに、更なるステップの目標を掲げ、オンライン利用を拡大させていくため重点手続ごとの取り組み方針及び目標値を策定した。
平成 21 年	4 月 9 日	デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～

(2009年)		直面する経済危機を乗り越え日本経済の底力を発揮するため、三か年緊急プランを策定した。
	7月6日	「i-Japan 戦略 2015」 「IT新改革戦略」の成果を引き継ぎ、「三か年緊急プラン」との整合性を持ちつつ、「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」社会を目指した 2015 年までの戦略を策定した。
平成 22 年 (2010年)	5月11日	「新たな情報通信技術戦略」 政府主導から国民主権の新たな社会を確立するため「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の 3 つの重点戦略を掲げた。
	6月22日	「新たな情報通信技術戦略 工程表」 情報通信技術戦略の実現に向けて、期限を区切って、施策担当府省の具体的な取り組みを明記した30の工程表を作成した。
	8月3日	「電子行政推進に関する基本方針」 2010 年度中にこれまでの情報通信技術投資の教訓を整理しつつ、行政刷新会議と連携して政府の業務の見直しを行い、「刷新なくして投資なし」の原則の下、電子行政推進の基本方針を策定した。 「新たなオンライン利用に関する計画策定」 2011～2013 年度を計画期間とする「新たなオンライン利用に関する計画」を策定し、オンライン利用に係る各般の取組を推進する。本計画の決定をもって「オンライン利用拡大行動計画」は廃止となる。 「新たな情報通信技術戦略 工程表」改定 各施策に関するPDCAサイクルを確実に回すべく、2010 年度における各府省の施策の進捗・検討状況をフォロー・評価するとともに、企画委員会に設置されたタスクフォース及び情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会における検討の結果も踏まえ、工程表を改訂した。
平成 23 年 (2011年)	8月3日	「行政キオスク端末のサービス拡大のためのロードマップ」策定 「新たな情報通信技術戦略」で示された目標の達成にむけて、行政キオスク端末等を利用したフロントオフィス実現への工程表を策定した。 「情報通信技術人材に関するロードマップ」策定 現時点において把握しうる情報通信技術人材の状況を踏まえて課題を整理し、取り組むべき施策について取りまとめた。 「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に係る対処方針」 これまでの情報通信技術を利用する際の規制・制度を見直

		し、項目ごとに対処方針を策定した。
平成 24 年 (2012 年)	7 月 4 日	<p>「電子行政オープンデータ戦略」</p> <p>「新たな情報通信技術戦略」及び「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略を策定した。</p> <p>「新たな情報通信技術戦略工程表 改訂版」</p> <p>各施策に関するPDCAサイクルを確実に回すべく、2010 年度に続き、2011 年度における各府省の施策の進捗・検討状況をフォロー・評価するとともに、企画委員会に設置されたタスクフォース（電子行政、医療情報化）や番号制度（社会保障・税番号制度）の検討の状況等も踏まえ、工程表を改訂した。</p>
	11 月 30 日	<p>「政府情報システム刷新に当たっての基本的考え方」</p> <p>平成 24 年度末を目途に、削減額等の数値目標を設定した「政府情報システム刷新実行計画」を策定し、政府情報化統括責任者（政府CIO）を中心に推進していく方針を決めた。</p>
平成 25 年 (2013 年)	5 月 24 日	<p>「内閣法等の一部を改正する法律（政府CIO法）」</p> <p>政府全体のIT政策及び電子行政の推進の司令塔として、府省横断的な権限を有する内閣情報通信政策監（政府CIO）を設置するとともに、政府CIOをIT総合戦略本部の本部員に加え、本部長がその事務の一部を政府CIOに行わせることができること等を規定した。</p>
	6 月 14 日	<p>「世界最先端IT国家創造宣言」策定</p> <p>2020 年までに、世界最高水準のIT活用社会の実現とその成果を国際展開することを目標として、「新産業創出と全産業分野の成長への貢献」、「世界一安全で災害に強い社会への貢献」、「国民利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革への貢献」の3項目を柱に取組を策定した。</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言 工程表」</p> <p>「世界最先端IT国家創造宣言」で示された取り組みや目標に対して、短期、中期、長期に分けて、どの府省が、いつまでに、何を実施するのか、各府省の施策がどのように関係しているのかなどをわかりやすく明示した工程表を作成した。</p> <p>「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」</p> <p>各府省による「電子行政オープンデータ戦略」の平成 25 年度以降の進め方を工程表として整理した。また工程表に示す取組に</p>

		より、平成 27 年度末において、他の先進国と同水準のオープンデータの公開と利用を実現する。
6 月 28 日	「IT関係施策に関する平成 26 年度戦略的予算重点方針」	「世界最先端IT国家創造宣言」を着実に推進するため、攻めの投資と徹底した無駄の排除を行い、政府のIT関係予算に関する平成 26 年度の概算要求に向けた重点化の考え方を示した。
10 月 25 日	「平成 26 年度「工程表該当施策」について」	世界最先端 IT 国家創造宣言が策定され、平成 26 年度戦略的予算重点方針が示された以降、各府省庁から世界最先端 IT 国家創造宣言に関連するものとして登録された施策について、平成 26 年度戦略的予算重点方針に沿ったものになるように政府 CIO は関係府省庁と調整をとってきた。この調整結果から、世界最先端 IT 国家創造宣言の着実な推進に資するものを平成 26 年度「工程表該当施策」とした。その上で、施策相互の関係性が関係府省庁間で認識されているものを「施策群」とし、その「施策群」を中心に PDCA サイクルを回すことで、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向け、政府一体として強力に推進する。

第 7 次四街道市情報化推進計画

計画期間：平成 26・27 年度

平成 26 年 1 月

発行 四街道市
〒284-8555
千葉県四街道市鹿渡無番地
Tel 043-421-2111(代表)
編集 経営企画部情報推進課